

令和5年度第1回  
龍ヶ崎市子ども・子育て会議

日 時:令和5年11月13日(月)午前10時～

場 所:龍ヶ崎市役所5階 全員協議会室

会 議 次 第

1 開 会

2 委員紹介

3 事務局紹介

4 会長あいさつ

5 議 事

(1)「龍ヶ崎市第2期子ども・子育て支援事業計画」令和4年度実施状況

(2)あすなる保育園の認定こども園への移行について

6 その他

7 閉 会

## 龍ヶ崎市第2期子ども・子育て支援事業計画 令和4年度実施状況報告書

基本施策1		質の高い幼児教育・保育が受けられる環境づくり
-------	--	------------------------

施策1	教育・保育の必要な定員を確保します
-----	-------------------

### ①0歳児保育(3号認定子ども)【保育課】

出産後、早期の職場復帰を希望する保護者が安心して預けることができるよう、認定こども園及び保育所(園)において、必要な0歳児保育定員の確保を図ります。

No.	量の見込み及び確保の内容						令和4年度の取り組み・実績		
		R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)			
1	必要利用定員総数(人)		72	73	74	75	76	<b>【定員管理と確保の考え方】</b> 0歳児については、利用定員の弾力的運用を図りながら、令和4年度も4月時点で待機児童の発生はありませんでした。令和4年4月より保育施設が開設され、安定的な定員確保に繋がりました。 令和4年4月より管内に新設保育施設が開所したことに加え、新型コロナウイルスの影響か育休を延長する保護者が多く、例年よりも0～2歳児の入所需要が落ち着いた状況となり、年度内に待機児童が発生することはありませんでした。	
	確保の内容	認定こども園・保育所(園)		72	87	87	87		117
		【実績】	定員枠	67	74	77			
			児童数	53	59	52			
		地域型保育事業		21	33	33	33		33
	【実績】	定員枠	17	17	18				
児童数		5	8	3					

### ②1・2歳児保育(3号認定子ども)【保育課】

共働き家庭やひとり親家庭の保護者が安心して預けることができるよう、認定こども園及び保育所(園)において、必要な1・2歳児保育定員の確保を図ります。

No.	量の見込み及び確保の内容						令和4年度の取り組み・実績		
		R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)			
2	必要利用定員総数(人)		507	495	516	523	529	<b>【定員管理と確保の考え方】</b> 1・2歳児については、利用定員の弾力的運用を図りながら、令和4年度も4月時点での待機児童の発生はありませんでした。令和4年4月より保育施設が開設され、安定的な定員確保に繋がりました。 令和4年4月より管内に新設保育施設が開所したことに加え、新型コロナウイルスの影響か育休を延長する保護者が多く、例年よりも0～2歳児の入所需要が落ち着いた状況となり、年度内に待機児童が発生することはありませんでした。	
	確保の内容	認定こども園・保育所		428	458	458	458		431
		【実績】	定員枠	402	403	420			
			児童数	429	400	394			
		地域型保育事業		85	111	111	111		111
	【実績】	定員枠	86	86	90				
児童数		51	54	57					

③3～5歳児教育・保育(1号認定子ども及び2号認定子ども)【保育課】

世帯ごとの多様な就労状況や、子育てに対する保護者の考え方に応じた適切な教育・保育が提供できるよう、認定こども園、幼稚園及び保育所(園)において、必要な3～5歳児教育・保育定員の確保を図ります。

No.	量の見込み及び確保の内容						令和4年度の取り組み・実績		
			R2 (2020)		R3 (2021)			R4 (2022)	
		1号認定子ども	2号認定子ども	1号認定子ども	2号認定子ども	1号認定子ども	2号認定子ども		
3	必要利用定員総数(人)		578	887 (225)	562	870 (220)	530	823 (209)	
	確保の内容	認定こども園・保育所	913 (225)	816	913 (220)	861	913 (209)	861	
		【実績】	定員枠	698	782	655	774	680	844
			児童数	607	826	584	840	600	819
		地域型保育事業	—	—	—	—	—	—	
		【実績】	—	—	—	—	—	—	
	必要利用定員総数(人)		525	809 (205)	493	778 (197)			
	確保の内容	認定こども園・保育所	913 (205)	861	913 (197)	858			
		【実績】	定員枠						
			児童数						
地域型保育事業		—	—	—	—				
【実績】		—							

【定員管理と確保の考え方】  
 3～5歳児を可能な限り受け入れることを念頭に、新規・継続の入所申込者の状況から把握した年齢別保育ニーズを基に入所最大受入人数を定め、かつ、待機児童が出ないよう、国の通知に基づき定員枠の弾力的運用を行いました。  
 1号認定の子どもについても、ニーズに合った定員を確保することができましたが、需要に対して供給が大きく上回る傾向がみられています。  
 管内施設の入所需要バランスを見て、今後も適切な定員数の設定を行っていきます。

※( )内の数字は、2号認定子どもに該当する児童であっても幼児期の学校教育の利用希望が強い児童であり、必要利用定員総数・確保の内容ともに内数となります。

①延長保育事業【保育課】

保護者の就労などの事情により、保育が必要な児童を通常の保育時間を超えて認定こども園や保育所(園)等で保育するサービスです。就労形態や就労時間の多様化に伴う利用者や利用希望者の状況を把握しながら、適切な対応を図ります。

No.	量の見込み及び確保の内容						令和4年度の取り組み・実績	
		R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)		
4	必要利用定員総数(人)						<b>【実績】</b> 平均利用児童数 54人/日  <b>【実績値の評価と対応・取組み】</b> 時期や各施設によって利用者数に多少の差はあるものの、必要に応じ対応しました。今後も、保護者の就労状況などの事情を踏まえ、適切に事業を実施していきます。	
	確保の内容	認定こども園・保育所(園)						
		<b>【実績】</b>						
		地域型保育事業						
		<b>【実績】</b>						
	684	684	612	588	552			
	720	720	720	720	720			
	52	53	54					
	—	—	—	—	—			
	—	—	—					

②一時預かり事業【保育課】

家庭において保育を受けることが一般的に困難になった乳幼児を主として昼間、認定こども園、幼稚園及び保育所(園)の教育・保育施設やファミリー・サポート・センター、リフレッシュ保育などで一時的に預かり、必要な保育を行う事業です。利用の実態を見ながら、各施設での受け入れ体制の確保を図ります。

i. 幼稚園における在園児(3~5歳児)を対象とした一時預かり事業(幼稚園型)

No.	量の見込み及び確保の内容						令和4年度の取り組み・実績	
		R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)		
5	必要利用定員総数(人)						<b>【実績】</b> 1号認定子ども 利用児童数:4,791人(2施設)  <b>【実績値の評価と対応・取組み】</b> 一時預かり事業(幼稚園型)については、管内2施設で実施しました。今後も、ニーズの把握に努めるとともに、私立幼稚園等の預かり保育については、一時預かり事業(幼稚園型I)への移行促進を進め、必要に応じて各施設の受け入れ態勢の確保を図ります。	
	確保の内容	一時預かり事業(幼稚園型)						
		<b>【実績】</b>						
		38						
	910	865	822	781	742			
	1,099	1,099	1,099	1,099	1,099			
	38	1,964	4,791					

ii. 0～5歳児を対象とした一時預かり事業(幼稚園型以外)

No.	量の見込み及び確保の内容					令和4年度の取り組み・実績						
	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)							
6	必要利用定員総数(人)					2,882	2,723	2,573	2,431	2,296	【実績：一時預かり事業】 利用児童数：954人(6施設)	
	確保の内容	一時預かり事業(幼稚園型以外)					4,306	4,306	4,306	4,306		4,306
		【実績】					2,394	1,763	954			
		子育て援助活動支援事業(病児・緊急対策強化事業を除く)					1,120	1,120	1,120	1,120	1,120	
		【実績】					2,547	2,524	2,936			

③休日保育事業【保育課】

保育所(園)や認定こども園に入所中や入所申込中の児童が、日曜日や祝日に保護者が仕事や病気などのために、家庭で保育ができない場合に児童を預かります。ファミリー・サポート・センターや保育サポーターの活用もあり、休日保育事業の利用者はそれほど多くありませんが事業の周知を図り、現状での取組を維持しながら、利用実態とニーズの把握に努めます。

No.	事業の目標又は状況を見る指標					令和4年度の取り組み・実績					
	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)						
7	一年当たりの休日保育事業利用児童数(人)					167	323	119		目標値： モニタリング	【実績】 利用児童総数119人(1施設)  【実績値の評価と対応・取り組み】 休日保育事業については、地域型保育事業1施設において実施しました。 今後も現状での取組を維持しながら、利用実態とニーズの把握に努めます。

④障がい児保育事業【保育課】

障がいのある乳幼児に集団での幼児教育または保育を提供し、個々の能力を伸ばし、健全な社会性を育みます。

障がい児通所支援事業所つぼみ園等と連携を図りながら、それぞれの障がいの状況に応じた適切な幼児教育や保育サービスの提供を図ります

No.	事業の目標又は状況を見る指標					令和4年度の取り組み・実績					
	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)						
8	一年当たりの障がい児童受け入れ実児童数(人)					73	68	60		目標値： モニタリング	【実績】 利用児童総数60人(12施設)  【実績値の評価と対応・取り組み】 障がい児については、つぼみ園や健康増進課と情報共有を図りながら、個々の障がいの状況に応じた保育・教育を実施しました。今後も引き続き、適切なサービスを提供できるよう、関係機関との連携を図ります。

⑤病児・病後児保育事業【保育課】

保育を必要とする乳幼児、小学生で病気にかかっている児童に対し、必要な保育を行う事業です。この事業は、利用希望はありますが、現状では保護者が仕事を休むなどで対応されるケースが多く、利用に至らないことが多いことから、事業の周知を図り、現状での取り組みを維持しながら、利用実態とニーズの把握に努めます。

No.	量の見込み及び確保の内容					令和4年度の取り組み・実績		
		R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)		
9	必要利用定員総数(人)		2,467	2,590	2,720	2,856	2,999	<b>【実績】</b> 利用児童総数(延べ人数) 3,639人 <b>【内訳】</b> ・病児対応型:なでしこ保育園66人 ・病後児対応型 ことり保育園27人 まつやま中央保育園107人 ・体調不良児型(在園児のみ) ときわ保育園90人、あすなろ保育園32人 ながと夢認定こども園484人、しらはね認定こども園2,833人  <b>【実績値の評価と対応・取り組み】</b> 病児・病後児保育については、事業の周知を積極的に行い、引き続き、病児・病後児保育に必要な家庭が安心して預けられる環境の整備に取り組みます。
	病児保育事業		4,106	4,106	4,106	4,106	4,106	
	【実績】		1,145	1,378	3,639			
	子育て援助活動支援事業(病児・緊急対応強化事業)		—	—	—	—	—	
	【実績】		—	—	—			

⑥龍ヶ崎市駅前こどもステーション送迎ステーション【保育課】

駅前こどもステーションは、保護者の通勤時間等の状況により、保育所(園)・幼稚園・認定こども園の開所時間内にお子さんの送迎が難しい場合等に保護者に代わり、専属職員がバスで各保育所(園)・幼稚園・認定こども園まで送迎する「送迎ステーション」と、子育ての相談や情報提供、親子が集える交流の場を提供する「子育て支援センター」の二つの機能を持つ、子育て支援施設です。

No.	令和4年度の取り組み・実績
10	「送迎ステーション」では令和4年度末時点で24世帯26人の利用登録があり、延べ利用人数は朝便で2,254人、夕便で2,307人の合計4,561人となりました。「子育て支援センター」では一部利用制限もありながら、延べ利用人数は保護者955人、児童1235人となり、前年度利用者数より増加しています。利用者へのアンケート調査では、送迎ステーション・支援センター共に9割以上の利用者から「大変満足している」との好評を得ております。

⑦教育・保育サービスの質の維持・向上【保育課】

児童個々に状況に応じた教育・保育を行うに当たっての専門知識や技術の習得のための職員研修の充実など、子ども・子育て支援新制度の基準に応じた教育・保育の質の向上を図ります。また、各施設における教育活動や保育サービスについて、外部の専門家などから組織する第三者機関による評価が適正に実施されるよう努めます。

No.	事業の目標又は状況を見る指標	令和4年度の取り組み・実績				
		R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
11	認定こども園・幼稚園・保育所(園)職員専門研修参加延べ人数(人)	575	857	1,235		目標値: モニタリング
	認定こども園・幼稚園・保育所(園)第三者評価実施施設数/認定こども園・幼稚園・保育所(園)施設数(施設)	0/17	0/17	0/18		目標値: 全施設

公立及び私立の幼児教育・保育施設に対して、国・県各種団体が開催する各種専門研修について情報提供を行いました。  
なお、令和3年度から引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの研修会がオンラインでの開催となりました。

⑧巡回相談事業【障がい福祉課】

保育や教育の場で発達課題のある子どもに対して、保育士や親が子どもへの適切な接し方や課題の改善方法を取得するための支援を目的とし、専門的な知見を持った臨床心理士等が各保育所(園)・幼稚園・認定こども園等に訪問する相談事業を実施します。

No.	令和4年度の取り組み・実績
12	市内認定こども園・幼稚園・保育園24施設から希望する13施設に巡回相談を行いました。臨床心理士、特別支援学校教諭が82人、延べ131人に適切な接し方や課題の対応方法について支援を行いました。 (認定こども園:6園 幼稚園:2園 保育園:5園)

⑨保育士等修学資金貸付金【保育課】

保育士や幼稚園教諭の資格取得を目指し、将来市内の保育園・認定こども園・幼稚園などの施設で保育士・幼稚園教諭の業務に従事しようとする方に修学資金の貸付を行います。

No.	令和4年度の取り組み・実績
13	市内在住者で養成施設等に在学している方等に、就学資金として月額5万円の貸付を行います。 無利子の貸付金であり、養成施設等の卒業後、市内保育園等に5年間勤務した場合、返還が免除されます。 申請が7件あり、合計3,900,000円の貸付を行いました。

⑩保育士等就労促進家賃補助事業【保育課】

市内の保育所(園)等で新たに常勤雇用された方(公立保育所においては、臨時・非常勤職員に限る)の家賃を補助します。

No.	令和4年度の取り組み・実績
14	市内保育園等に平成31年4月1日以降雇用された保育士等の方に、月額3万円を限度に家賃の補助を行います。申請が12件あり、合計4,008,000円の補助を行いました。

⑪保育所等合同就職説明会の開催【保育課】

市内の保育所(園)等と就職希望者との架け橋として、龍ヶ崎市の保育所(園)・幼稚園・認定こども園による合同就職説明会を開催し、保育士の確保に努めます、

No.	令和4年度の取り組み・実績
15	令和4年7月31日(日)歴史民俗資料館多目的室にて8法人10施設参加のもと合同就職説明会を開催しました。人数8名。延べ23名が来場しました。いばらき保育人材バンクについて、紹介手数料が無料になるなど見直しが行われたため、各施設に情報提供を行い、積極的な活用の促進を図りました。

①地域型保育事業【保育課】

龍ヶ崎市家庭的保育事業等の設置及び運営に関する基準を定める条例のもとに、多様な保育需要の推移を見極めながら、地域型保育施設の必要性について検討します。

No.	令和4年度の取り組み・実績
16	市内初となる家庭的保育事業所(利用定員5人)が令和4年4月1日に開設いたしました。今後は、市内認可保育施設における乳幼児の受入れ状況等を勘案しながら、待機児童を発生させないよう、利用定員等の調整により安定的な受け皿の整備を行います。

②地域型保育サービスの質の維持・向上【保育課】

認可外保育施設については、茨城県認可外保育施設指導監督実施要項に基づき、職員の立ち入り調査などにより、適正な運営についての指導及び監督を実施します。

No.	令和4年度の取り組み・実績
17	市内の認可外保育施設6か所中2か所において、令和5年2月7日に立入調査を行いました。両施設ともに適正な保育が確認できました。今後も安全な保育の提供ができるよう、計画的に立入調査を行います。

基本施策2	地域でのびのびと子育て・子育てできる環境づくり
-------	-------------------------

施策1	地域・居宅における子育てを応援します
-----	--------------------

①地域子育て支援拠点事業【こども家庭課/保育課】

地域の子育て支援の拠点として、親子遊びや絵本の読み聞かせ、子育て相談、情報の提供などを行いながら、居宅で子育てする親子の交流の場、居場所づくりに努めます。

i. 0～2歳児

No.	量の見込み及び確保の内容					令和4年度の取り組み・実績
	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	
18	必要利用定員総数(人回)	11,821	11,449	11,089	10,740	10,402
	確保の内容	7か所	7か所	7か所	7か所	7か所
	【実績】	7か所	7か所	7か所		

【こども家庭課】  
さんさん館では毎月のイベント及び日々のイベント等に幼児と付随する保護者が参加した。親子ふれあい遊びや季節のうたやお話を聞いたり、パネルシアター、エプロンシアター、ボードビル人形劇を楽しみました。保護者からは、発達相談や食育相談等を受け、アドバイスをし心の不安を軽くしました。また、深刻な案件は課及び保健センターへ連携を行いました。【利用人数】：4577  
【保育課】  
各施設では、新型コロナウイルス感染症の影響により一部利用制限等を行いながらも、おはなし会や親子交流会等のイベントを実施し、親子と一緒に楽しめる場や、子育てについて相談できる場等を提供しました。【利用人数】：6,883人

②教育・保育施設の園庭開放【保育課】

子育て世帯が気軽に足を運び、園児たちと一緒に遊んだり、子育て相談が行える場として、地域への積極的な園庭開放を促進します。  
また、将来の施設利用に向けて参考となる、教育・保育の状況や団体活動の様子などを見学できる体制づくりを促進します。

No.	事業の目標又は状況を見る指標					令和4年度の取り組み・実績
	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	
19	認定こども園・幼稚園・保育所(園)園庭開放施設数/ 認定こども園・幼稚園・保育所(園)施設数(施設)	10/17	9/17	10/18		目標値： 全施設

各施設主催のイベントを実施する際等に、一部利用制限もありながら、在園児以外の子育て世帯にも園庭を開放しました。

③ファミリー・サポート・センター事業【こども家庭課】

子育ての援助を受けたい人(利用者)と支援したい人(サポーター)が会員となり、保護者の用事や病気などで子どもの保育ができない時に、支援会員の居宅等において子どもを預かる互助事業です。  
事業の内容についての情報を積極的に発信し、それぞれの会員の確保及び利用の促進に努めます。

No.	量の見込み及び確保の内容					令和4年度の取り組み・実績	
	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)		
20	必要利用定員総数(人日)	小学1～3年生	1,394	1,360	1,328	1,296	1,265
		小学4～6年生	1,287	1,257	1,226	1,197	1,168
	確保の内容	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	

【実績】  
延利用件数(小学1～6年生) 3,110件

④リフレッシュ保育事業【こども家庭課】

さんさん館内の保育ルームにおいて、保護者が買い物や通院、兄弟・姉妹の学校行事などに行くとき、週2回まで一時的に子どもを預かり、保護者がリフレッシュできる時間を提供します。

No.	事業の目標又は状況を見る指標					令和4年度の取り組み・実績
		R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
21	利用者数(人)	1,889	1,739	2,101		目標値: モニタリング
令和4年度についても新型コロナウイルス感染拡大防止により、保育室の受け入れ人数を制限しましたが、令和3年度よりは受け入れ人数を増やしたこともあり、利用者数が増加しました。 また、市広報紙やチラシ等による制度自体の紹介に併せて、本事業の利用料に対する補助制度についても紹介し、関連事業全体の周知に努めました。 <b>【実績】</b> 登録者:476人 延利用者:2,101人 利用延時間数:7891.5時間						

⑤子育て短期支援事業【こども家庭課】

保護者の疾病や仕事などにより、養育が困難な場合に一時的にお子さんを乳児院・児童養護施設で預かる事業です。利用の状況を見ながら、関係施設等と協議し、安定した受け入れ体制を確保します。

i. 0～18歳未満児

No.	量の見込み及び確保の内容					令和4年度の取り組み・実績
		R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
22	必要利用定員総数(人)	モニタリング	モニタリング	モニタリング	モニタリング	モニタリング
	確保の内容	8か所	8か所	8か所	8か所	8か所
	<b>【実績】</b>	9か所 (1人)	9か所 (1人)	9か所 (1人)		
数件の問い合わせはあったものの、令和4年度の子育て短期支援事業の実施件数は0件でした。出生や転入の際に配布している子育てガイドブックに制度についてを掲載し、周知に努めました。						

⑥利用者支援事業(子育て支援コンシェルジュ)【保育課】

身近な場所において、認定こども園・幼稚園・保育所(園)での教育・保育や、一時預かり、病児保育などの子育て支援事業の中から家庭状況に応じた適切なサービスが選択できるよう、子育て支援コンシェルジュを配置し、援助・情報提供・関係機関との連絡調整などを行います。

No.	量の見込み及び確保の内容					令和4年度の取り組み・実績
		R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
23	必要利用か所(か所)	3か所	3か所	3か所	3か所	3か所
	確保の内容	3か所	3か所	3か所	3か所	3か所
	<b>【実績】</b>	3か所	3か所	3か所		
	実施施設	市役所、さんさん館、駅前こどもステーション				
子育て支援コンシェルジュの子育て支援センターへの出張相談については、さんさん館子育て支援センター 月3回不定期、年12回、30回:延べ184件、駅前こどもステーション子育て支援センター 月2回不定期、年12回、20回:延べ163件実施しました。 主な相談内容は、保育園・幼稚園の入園や転園、保育料、一時保育、各種助成制度の利用方法、様々な育児相談でした。						

⑦子ども・子育て情報の発信【こども家庭課】

子育て世帯が必要な情報を分かりやすくまとめた「子育てガイドブック」を母子健康手帳と同時に配布します。  
また、市公式ホームページ上に開設した「龍ヶ崎市 育児応援サイト(Smily Days)」の内容の充実に努めるとともに、市広報紙「りゅうほー」においても子育てイベントの周知をはじめ、子育ての楽しさをすべての市民が共有できるよう積極的な子育て情報の発信に努めます。

No.	令和4年度の取り組み・実績					
24	昨年度作成した、ガイドブックを引き続き配布いたしました。配布対象は、市内の保育所等に通う全保護者、母子健康手帳交付時の保護者、子どもがいる家庭の保護者、第一子の児童手当認定請求を申請した保護者等です。保健センターとこども家庭課窓口で積極的に配布しました。					

⑧ブックスタート事業【文化・生涯学習課】

3～4か月児健康診査の際に、中央図書館・保健センター・読み聞かせボランティアが協力して絵本の読み聞かせを行い、絵本を介しての親子のふれあいの大切さへの意識の高揚を図ります。絵本2冊とバッグをプレゼントします。

No.	事業の目標又は状況を見る指標	令和4年度の取り組み・実績					
		R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	
25	ブックスタート時の読み聞かせに参加した乳児のうち、図書館会員カードを作成した乳児の割合(%)	77.6	69.9	76.1		目標値: 87.7	3～4か月児健診を受診した乳児1人に対し、絵本2冊とバッグ、図書館の利用案内を配布しました。 健診受診者数323人のうち246人が図書館カードを作成しました。 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ボランティアによる読み聞かせは中止しました。

⑨孫育ての支援【こども家庭課】

共働き家庭やひとり親家庭の保護者に代わり祖父母が育児を担う機会が増えている中、子育てに関する世代間の意識の違いなどにより孫育てへの不安を抱く祖父母が安心して子育てを支えられるよう、相談体制の確立に加え、祖父母でも気軽に参加できる場や機会の提供に努めます。

No.	事業の目標又は状況を見る指標	令和4年度の取り組み・実績					
		R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	
26	さんさん館子育て支援センターで開催する行事に参加した祖父母の人数(人)	-	21	68		目標値: モニタリング	月に行われるイベントや日々のミニミニシアター等に孫と一緒に参加し、安心して孫との楽しい時間を過ごすことが出来たと好評だった。

⑩イクメン・イクジイ川柳の募集【地域づくり推進課】

育児をする男性「イクメン」や育児に参加しているおじいちゃん「イクジイ」をテーマにした川柳の募集を行い、男性の育児参加を促進します。

No.	令和4年度の取り組み・実績					
27	多くの方々に男女共同参画を身近なものとして考えてもらうために、昨年までとテーマを変えて「みんなで子育て」をしている様子を川柳として募集し、全国各地より幅広い年齢層の方々から作品が寄せられた。龍ヶ崎市男女共同参画推進委員会で厳正な審査のうえ、入賞作品(最優秀賞1点・優秀賞1点・男女共同参画賞1点・男女共同参画推進委員会会長賞1点・市長賞1点)を決定し、男女共同参画推進月間の11月に表彰式を行った。 LGBTや男女差別による固定的な役割分担解消のや幅広い年齢層からの応募が多く、男女共同参画の啓発という観点からも非常に効果があると考えられることから、今後も継続して実施していきたい。					

⑪子育て世代包括支援センター【こども家庭課】

妊娠から子育ての不安や悩み等の相談を受け、安心して妊娠・出産・子育てができるよう、母子保健コーディネーター（保健師、助産師等）がサポートします。

No.	令和4年度の取り組み・実績
28	母子保健コーディネーター等が妊娠・出産・育児に関する相談に応じ、必要な情報提供やアドバイスなどの支援を行いました。また、産後の育児不安の軽減等を図り、安心して子育てができるよう産後ケア事業も実施しました。令和3年度からは訪問型の産後ケアも導入し、産後の母子の状況に合わせた支援ができるよう事業の充実を図っています。 要支援妊婦支援計画立案数:141件／妊娠8か月の妊婦への電話による支援:実338件 延べ574件 産後ケア事業費用助成 宿泊型:実15件 延べ35件／日帰り型:実8件 延べ17件／訪問型:実14件 延べ24件

⑫各種セミナーの開催【文化・生涯学習課】

子育てふれあいセミナーのほか、家庭の絆の大切さを高める研修会や親子で参加できる講座を開催することにより、子どもの健全育成に努めます。

No.	令和4年度の取り組み・実績
29	「全体研修会」では、「学校教育や食育に関する研修」、「親子の関わり方に関する研修」を実施するなどニーズ調査に基づいた研修会を実施しました。

⑬相談体制の充実【文化・生涯学習課】

子育てに関する悩みや、子どもの学校生活等における心配ごとなどの解消に向けて、家庭教育指導員による相談体制の充実を図ります。

No.	令和4年度の取り組み・実績
30	相談者の相談内容（成人した子どもの就職について、高校生の生徒指導等）に応じて、適切なアドバイスを行い、心配ごとの解消に向けた相談業務を行いました。また、相談内容に応じて関係機関についての情報を相談者に提供することで、より専門的な支援につなげることができました。

施策2

児童の健全な育成を図ります

①放課後子ども総合プラン【保育課】

共働き家庭等が抱える「小1の壁」への対応を図るとともに、次代を担う人材を育成するため、すべての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができる環境を整備します。

i. 学童保育事業

保護者の就労の状況などを理由として学童保育事業の利用を希望する小学6年生までのすべての児童が利用できるよう、ニーズの把握に努めながら、必要な定員の確保を図ります。

・小学1～6年生

No.	量の見込み及び確保の内容					令和4年度の取り組み・実績			
	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)				
31	小学 1～3年生	必要利用定員総数(人)		664	677	690	704	718	<b>【実績】</b> ■利用定員枠:1,104人 ■5月1日時点入所児童:886人 <b>【定員管理と確保の考え方】</b> 保育ルームの設備・運営に関する基準に沿うよう定員及び施設を整備し、入所を希望する全児童の受入れ体制の維持に努めました。 <b>【実績】</b> 長期休業中など利用人数が増加した場合に、学校の教室を借用し、待機児童が生ずることなく対応できました。
		確保の内容		664	677	690	704	718	
	【実績】	定員枠	807	799	521	-	-		
		児童数	662	662	669	-	-		
	小学 4～6年生	必要利用定員総数(人)		247	252	257	262	267	
		確保の内容		247	252	257	262	267	
	【実績】	定員枠	292	305	169	-	-		
児童数		252	252	217	-	-			
施設数(か所)		11	11	11	11	11			

ii. 放課後子ども教室

すべての就学児童を対象として、放課後等を安全・安心に過ごすことができるよう、ニーズを見極めながら、小学校の余裕教室などを活用し、全小学校区で放課後子ども教室(アフタースクールまたはサタデースクール)の実施に努めます。

No.	事業の目標又は状況を見る指標					令和4年度の取り組み・実績	
	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)		
32	放課後子ども教室実施小学校区(か所)		-	-	6	目標値:11 (全小学校区)	土曜日に学習活動や体験活動を行う「サタデースクール」は新型コロナウイルス感染拡大を防止するため令和2・3年度は実施できませんでしたが、令和4年度は、八原小・馴柴小・城ノ内小の3校で再開しました。また、長山コミュニティセンター・馴馬台コミュニティセンター・久保台コミュニティセンターを会場に巡回教室を初めて開催し、合計335人が参加しました。

iii. 一体型の学童保育及び放課後子ども教室

学童保育の児童と放課後子ども教室の児童が、同一の小中学校内の余裕教室などを活動場所として、共通の活動プログラムに参加できるよう、活動プログラムの企画段階からの相互の連携に努めます。

No.	事業の目標又は状況を見る指標					令和4年度の取り組み・実績	
	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)		
33	一体型の学童保育及び放課後子ども教室の実施小学校区(か所)		-	-	6	目標値:11 (全小学校区)	八原小・馴柴小・城ノ内小で開催したサタデースクールへは323人、巡回教室へは12人の参加があり、保育ルームの利用児童が多数参加しました。

②子どもの居場所づくり【文化・生涯学習課】

たつのこやま管理棟の施設を利用して、サポーターやボランティアの見守りにより、自由に子どもの発想で使うことのできる空間の提供に努めます。

No.	令和4年度の取り組み・実績					
34	NPO法人テディ・ベアのサポーターや地域のボランティアの見守りにより、自由に子ども達の発想で使うことのできる場の提供を行いました。たつのこやま管理棟での居場所づくり事業は、感染対策を講じたため利用数は減少したものの、土日の利用者が戻りつつあります。					

③コミュニティセンターが関わる事業への子どもの参加促進【地域づくり推進課】

地域の多様な世代の参加によりコミュニティセンターで展開されている様々な事業へ、子どもの参加が促進されるよう努めます。

No.	事業の目標又は状況を見る指標					令和4年度の取り組み・実績
		R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
35	子ども向け講座の数(件)／参加者数(人)	23/126	12/295	43/1958		目標値: モニタリング 新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が解除され、講座数が令和3年度に比べて3倍以上増え、参加人数も6倍以上増えた。前年度は中止されていたイベント等を再開した協議会もあった。なお、講座の内容としては、運動会やハロウィンなどが実施された。

④子ども会活動の活性化【文化・生涯学習課】

地域での同世代が集い、活動する、子ども会活動の必要性について、積極的に啓発しながら、各子ども会組織の活性化に努めます。保護者や地域の協力のもと、社会性や自主性を養うためのさまざまな体験活動を展開します。

No.	事業の目標又は状況を見る指標					令和4年度の取り組み・実績
		R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
36	市子ども会育成連合会加盟団体数(数)／子ども会加入児童数(人)	12/964	11/888	11/516		目標値: モニタリング 3年ぶりにキャンプを開催し(KYT、火起こし体験、お菓子作り体験)を行いました。55名の児童が参加をして、92.5%の満足度を得ることができました。

⑤スポーツ少年団活動の支援【スポーツ推進課】

スポーツへの関心を持つきっかけづくり、心身ともに健康な体づくり、技術向上のため、指導者の育成、団員の確保などの支援に努めます。

No.	事業の目標又は状況を見る指標					令和4年度の取り組み・実績
		R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
37	県登録スポーツ少年団加盟団体数(団体)／加盟団員数(人)	23/475	22/439	22/368		目標値: モニタリング コロナ禍によりスポーツ少年団本部として予定していた事業は中止となりました。しかし、各競技の大会は開催され始めたため、大会出場に伴うバス利用助成金を交付し、団体の継続的な活動を支援しました。また、長年少年団活動を支えている指導者に対し、5年・10年・15年の節目として功労者表彰を行いました(対象者15名)。

⑥親子の絆づくり【文化・生涯学習課】

親子で参加できる共同作業や体験活動、さらには親子のふれあいの大切さへの認識を高める研修会や講座を開催することにより、親子の絆を深め、児童の健全育成に努めます。

No.	事業の目標又は状況を見る指標	令和4年度の取り組み・実績				
		R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
38	子育てふれあいセミナー参加率(%)	-	6.30%	8.30%		目標値: モニタリング
	親子ふれあい教室開催数(回)	-	-	-		目標値: モニタリング

子育てふれあいセミナーでは、全体研修会の中で、子どもとの関わり方や子育てに関する内容の講演を実施しました。中学校区研修会では、参加者同士が交流できる機会の創出を目指し、ハーバリウム体験を実施しました。

⑦子どもと高齢者の交流【保育課/健康増進課】

高齢化社会への理解を深めながら、思いやりの心をはぐくみ、豊富な経験や知識を有する高齢者と子どもとの世代を超えた交流の機会の創出に努めます。

No.	令和4年度の取り組み・実績
39	<p>【保育課】 各施設における高齢者との交流活動については、新型コロナウイルス感染症の影響により実施を見合わせた施設もありますが、保育園2園・地域型保育事業所1園・認定こども園4園・幼稚園1園においては、事業が実施され、子どもと高齢者との世代を超えた交流がなされました。</p> <p>【健康増進課】 元気サロン松葉館では、例年小学校や学童保育ルーム利用児童と交流活動を行ってきたが、新型コロナ感染症対策のため中止となった。</p>

⑧子どもの読書活動の推進【文化・生涯学習課】

子ども読書活動推進計画に基づき、子どもたちの自主的な読書活動への意欲が向上するよう、子どもの興味、関心、学習課題に応じられる魅力的な読書環境の充実を図ります。

No.	事業の目標又は状況を見る指標	令和4年度の取り組み・実績				
		R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
40	12歳以下の児童のうち中央図書館で本を借りた延べ児童数(人)	3,137	4,695	4,840		目標値: モニタリング
	おはなし会延べ参加者数(人) (おはなし会とこぐまちゃんのおはなし会、たつの子お話しタイム参加者の合計)	49	95	373		目標値: モニタリング

参加者の少人数制、時間短縮、事前申込制など新型コロナウイルス感染症対策行いながら、おはなし会等を開催しました。

○おはなし会  
・こぐまちゃんのおはなし会 11回開催 参加者153人(中央図書館)  
・たつの子お話しタイム 0回  
・お話し会 21回開催 参加者220人(中央図書館)

○主な読書環境充実の取組  
・こども読書週間イベント開催  
・絵本原画展開催  
・館内展示の充実  
・配送業務 学校図書館(週1回 延べ3,169冊)、学童保育ルーム(6ルーム各220冊)、つぼみ園(月1回 963冊)

⑨青少年センターの充実【文化・生涯学習課】

あいさつ・声かけ運動をはじめとする街頭巡回活動の実施や、青少年相談員による相談体制の充実により、青少年の問題行動の未然防止に努めます。

No.	事業の目標又は状況を見る指標					令和4年度の取り組み・実績
	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	
41	龍ヶ崎市内において警察に検挙された青少年の数 (件) (防災安全課)	8	11	10		目標値: モニタリング パトロール車による巡回を昨年度に比べ縮小して実施しました。 不審者情報が寄せられた地域の巡回、児童生徒の登下校の時間帯の巡回、日没以降の公園で遊ぶ児童に対して、早めの帰宅を促すといった活動を実施しました。

⑩青少年を取り巻く健全な環境の整備【文化・生涯学習課】

青少年センター及び青少年育成龍ヶ崎市民会議が関係機関・団体と連携し、青少年の問題行動の未然防止のためのキャンペーンや啓発活動を実施するとともに、有害図書やたて看板などの撤去により青少年を取り巻く地域環境の浄化を図ります。特に、青少年の危険ドラッグの使用防止に向けた取組を強化します。

また、青少年の健全育成に協力する店への新規登録店舗を確保しながら、地域における青少年の健全育成に対する意識の高揚に努めます。

No.	事業の目標又は状況を見る指標					令和4年度の取り組み・実績
	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	
42	青少年の健全育成に協力する登録店舗数(件)	92	85	61		目標値: モニタリング 市内の「青少年の健全育成に協力する店」に現在登録がされている店舗を訪問し、青少年の健全育成への協力を依頼し、啓発チラシの配付やステッカーの貼付を依頼しました。 【実績】 青少年の健全育成に協力する店の登録率:98%

基本施策3	子どもが健やかにいきいきと育つ環境づくり
-------	----------------------

施策1	子どもと母親の健康の維持・増進に努めます
-----	----------------------

①母子健康手帳の交付【こども家庭課】

安心して出産を迎えられるよう、母子保健コーディネーターが面接を行い、産前・産後に利用できる各種サービスに関する情報提供を行います。また、スマートフォンを利用し、育児日記機能や子どもの成長グラフなどがスマホで簡単に記録でき、家庭で共有できる電子母子手帳サービスの利用を促進します。

No.	事業の目標又は状況を見る指標	令和4年度の取り組み・実績				
		R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
43	母子健康手帳交付率(妊娠11週以内)(%)	92.0	93.2	95.3		目標値: 95.4以上
		市の公式ホームページを活用し、妊娠11週までに母子健康手帳の交付を受けよう勧奨したり、産科医療機関からの指導等の効果により早期交付率は95%を超えました。母子健康手帳交付時には、母子保健コーディネーター等が全数面接を行い、体調確認や家族のサポート状況の確認、産前・産後に關するサービスの情報提供等を実施しました。				

②妊婦健康診査の実施【健康増進課】

妊娠中を心身ともに健康に過ごし、無事に出産を迎えるために、医療機関における定期的な妊婦健康診査の受診を促進するための助成に努めます。  
また、健康診査を通じて支援を要する妊婦を把握し、必要な保健指導にあたります。

No.	量の見込み及び確保の内容	令和4年度の取り組み・実績				
		R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
44	必要利用定員総数(人)	5,562	5,437	5,324	5,211	5,110
確保の内容		妊娠届出者へ14回の妊婦健康診査受診票交付				
【実績】		368	4,144	4,116		
		すこやかな妊娠と出産、経済的負担軽減に向けて、14回分の妊婦委託健康診査の助成を行いました。 母子健康手帳交付時に妊婦健康診査受診票を発行し、受診勧奨をしています。また、BMIや既往歴及び家族歴等により妊娠糖尿病や妊娠高血圧症候群などのリスクが高いと判断された妊婦には管理栄養士が面接や電話により栄養指導を実施しました。				

③乳幼児健康診査等の実施【健康増進課/保険年金課】

成長・発達の状態や病気の早期発見及び育児支援の場として、年齢に応じた健康診査を実施します。また、健康診査の内容の充実を図るとともに、未受診者への働きかけと事後指導による子育ての孤立化の防止に努めます。医師・歯科医師・保健師・看護師・歯科衛生士・管理栄養士等多くの専門家が連携し、子どもの成長についての助言等を行います。  
また、身体の発育が未熟なまま産まれた乳児の保護者への支援を図ります。

No.	事業の目標又は状況を見る指標	令和4年度の取り組み・実績				
		R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
45	3～4か月児健康診査受診率(%) (健康増進課)	95.1	96.6	97		目標値: 98.0以上
	股関節検診受診率(%) (健康増進課)	85.5	89	83.4		目標値: 98.0以上
	1歳6か月児健康診査受診率(%) (健康増進課)	97.9	94.4	96.7		目標値: 98.0以上
	3歳5か月児健康診査受診率(%) (健康増進課)	95.8	77	93.2		目標値: 98.0以上
	未熟児養育医療給付対象者数(人) (保険年金課)	8	3	5		目標値: モニタリング

【健康増進課】  
乳幼児の健康の維持増進を図るために、健康診査を実施しています。健康診査を受けていただくことで、対象者の発育・発達の確認をし、疾病の早期発見と早期治療につなげました。  
また、健康診査後に要支援者を抽出し、関係機関と連携をとりながら、継続的に支援しました。  
乳幼児健診では、お子さんだけでなく、家族への健康意識の向上を目的に母親の血圧測定や塩分チェックシートを使っての塩分摂取量を確認し、必要に応じて保健指導を実施しました。  
健診未受診の方には、電話勧奨を行い、繋がらない場合は勧奨はがきを郵送しました。電話やはがきで勧奨しても、受診しない場合は、予防接種歴や小児マルフクの利用状況の確認のほか、保育園や幼稚園等と連携し園でのお子さんのご様子を伺いました。健診未受診の理由は様々ですが、平日は保護者が仕事を休めない等の理由が多くなっています。  
そのため、令和3年度から年2回、平日に来所が困難な方や配慮が必要なお子さん等を対象として休日健診を実施し、受診率の向上及び支援の充実を図りました。  
また、未就園のお子さんについては、訪問をしたりして出来る限りお子さんのご様子を伺い、お子さんの成長発達状況を確認しました。

【保険年金課】  
未熟児養育医療の対象となられた方に、適正に医療費の助成を行いました。

④むし歯予防対策【健康増進課/教育総務課】

2歳6か月児歯科健康診査・3歳5か月児健康診査時にフッ素塗布や歯みがき指導を行うとともに、小中学校における定期的な歯科健康診査を実施します。  
また、むし歯と生活習慣は関わりが深いことから、正しい食生活など子どもの生活全般についての指導機会の充実に努めます。

No.	事業の目標又は状況を見る指標					令和4年度の取り組み・実績
		R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
46	3歳児(4歳未満)までにフッ素を塗布した児童の割合(%) (健康増進課)	88.1	94.6	91.8		目標値: モニタリング
	学校歯科健康診査において治療勧告をした児童生徒の割合(%) (教育総務課)	小学生21.7 中学生14.7	小学生19.0 中学生13.7	小学生20.9 中学生12.8		目標値: モニタリング

【健康増進課】  
離乳食教室では、乳歯のむし歯予防法等についてお話ししました。  
1歳6か月児健康診査、3歳5か月児健康診査において、歯科衛生士による個別歯科指導を実施し、3歳5か月児健診のみならず1歳6か月健診でもフッ素塗布を実施しました。また、2歳6か月児歯科健診は歯科医院で個別健診を実施しました。  
個別指導内容としては、むし歯予防や歯のみがき方だけでなく、おやつや飲み物の摂り方などについての日常生活の指導も実施しました。健診未受診者には、電話勧奨やはがきによる受診勧奨を行いました。

【教育総務課】  
小中学校における定期歯科検診の結果について、「検診結果のお知らせ」や「う歯治療勧告」として保護者に通知しました。さらに、個別面談で担任から保護者に状況確認を行うことによって、保護者の意識が高まり、児童生徒の口腔衛生向上の一助となっています。  
学校・学校歯科医・保護者が連携しながら、歯科保健について共通理解を図り、望ましい生活習慣の確立に努めました。

⑤乳児家庭全戸訪問の実施【こども家庭課】

助産師や保健師、保育士などが、生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、母子それぞれの心身の健康状態を把握しながら、適切な支援を行うことで乳児家庭の孤立化を防ぎ、乳児の健全な育成環境の確保に努めます。

No.	量の見込み及び確保の内容					令和4年度の取り組み・実績
		R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
47	必要利用定員総数(人)	443	443	424	415	407
	確保の内容	助産師や保健師、保育士などが全戸訪問				
	【実績】	335	343	318		

乳児のいる家庭を助産師・保健師が訪問し、育児や子育ての支援を行いました。  
エジンバラ産後うつ病質問票を活用し、産後うつ病の早期発見や産婦の精神面の支援に力を入れました。産後うつ病が疑われる方や家族のサポートがない方には、産後ケア事業の紹介を行いました。

⑥養育支援訪問事業【健康増進課/こども家庭課】

育児ストレス、産後うつ病、育児ノイローゼなどの問題によって、子育てに対して不安や孤立感を抱える家庭や、様々な原因で養育支援が必要となっている家庭を保健師や家庭児童相談員が訪問し、具体的な養育に関する指導助言等を行います。

No.	量の見込み及び確保の内容					令和4年度の取り組み・実績	
	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)		
48	必要利用定員総数(人)	12	12	12	12	<b>【健康増進課/こども家庭課】</b> 養育支援が必要な家庭へ、保健師や助産師、家庭児童相談員が家庭訪問を行い、養育に関する支援を行いました。継続的な支援が必要な場合は、関係機関との情報共有やケースに応じて同行訪問をするなど、連携した支援を行いました。  ◆こども家庭課 118件 ◆健康増進課 14件	
	確保の内容	養育支援訪問が必要な家庭に保健師、家庭児童相談員が訪問					
	【実績】	183	164	132			

⑦妊産婦及び乳幼児等の健康相談・指導の充実【健康増進課】

助産師や保健師、管理栄養士等が、出産や育児に対する不安、子どもの発育等について様々な機会を通じて相談に応じます。

No.	事業の目標又は状況を見る指標					令和4年度の取り組み・実績
	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	
49	乳幼児健康相談1回あたりの参加人数(人)	3.4	1.2	1.4	目標値: モニタリング	妊産婦については、プレ・ママ教室や電話で個別相談に応じました。 乳幼児については、健康相談を月1回実施し、身体計測後に保健師や管理栄養士、歯科衛生士が、個別に育児や栄養や歯の相談に応じました。継続支援が必要なケースについては、必要に応じて継続的に支援しました。

⑧健康増進課と認定こども園・幼稚園・保育所(園)との連携【健康増進課】

健康増進課と認定こども園、幼稚園及び保育所(園)が連携を図りながら、集団行動になじめないなど成長の過程において見守りが必要な児童についての相談や支援を行います。

No.	事業の目標又は状況を見る指標					令和4年度の取り組み・実績
	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	
50	認定こども園・幼稚園・保育所(園)からの相談、連携件数(件)	10	10	15	目標値: モニタリング	保健センターでの健康診査の中で発達の遅れが疑われたり、会場での行動が気になる等のケースについて、保育園や幼稚園に連絡をとり、園での様子などを聴き取りを行ったり、巡回相談等により情報を共有し、連携することにより、ケースに応じた支援を行いました。

⑨食育の推進【健康増進課/保育課/指導課/学校給食センター/農業政策課】

正しい食事を摂ること、望ましい食習慣の定着や食を通しての豊かな家族関係をはぐくむことは、心身の健全育成を図る基礎となることから、食への関心を高めるために発達段階に応じた栄養相談や離乳食の進め方などの指導、食に関する学習の機会や情報提供を行います。

No.	事業の目標又は状況を見る指標	令和4年度の取り組み・実績					
		R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	
51	離乳食指導に参加した親子(組) (健康増進課)	235	308	117		目標値: モニタリング	【健康増進課】 3~4か月児健診の集団指導において、発達に応じた離乳食の開始時期や始め方のポイント等を伝えました。また、小児期からの生活習慣が将来の生活習慣病に繋がっていくため、バランスのよい食事や減塩等についてもお伝えしました。  【保育課】 園庭での野菜の栽培、芋ほりなどの収穫体験を通し、食に関心を持ち、食べることの楽しさを育めました。  【農業政策課】 市内農家協力のもと、八原保育所にて年長組を対象に、サツマイモ・ミニトマト・ゴーヤの栽培体験と、地元産のいちごを用いた地産地消の講義を行った。
	食育についての取り組みを実施した認定こども園、幼稚園及び保育所(園)の数(所(園)) (保育課)	18	18	18		目標値: 全施設	
	給食を残さず食べた児童生徒の割合(%) (学校給食センター)	69.6	66.43	63.39		目標値: 77.6	

⑩各種教室・講演会の実施【健康増進課】

母子の健康や、子ども・子育てに関することを含め、広く健康に関する学習機会や交流の場として、学識者等による各種教室や講演会を開催します。

No.	事業の目標又は状況を見る指標	令和4年度の取り組み・実績					
		R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	
52	プレ・ママ、プレ・パパ教室実参加人数(人)	54	62	76		目標値: モニタリング	プレ・ママ教室は、妊婦を対象に3講座1コースを年4回、妊娠中の生活、お産について、赤ちゃんのお世話について教室を開催しています。妊婦の学習の機会だけでなく、妊婦同士の交流の場になっています。 プレ・パパ教室は、妊婦の夫を対象に年4回開催し、妊婦の疑似体験や沐浴実習等を行っており、妻の育児負担の理解・育児参加の促進に努めています。
	ヘルス講演会参加者数(人/回)	20	11	10		目標値: モニタリング	

⑪不妊・不育に悩む方への支援【健康増進課】

茨城県特定不妊治療費助成制度と連携を図りながら、不妊治療や不育症治療に掛かる費用の一部を助成するとともに、不妊相談や不妊に関する情報提供など、不妊・不育に悩む夫婦の支援に努めます。

No.	令和4年度の取り組み・実績
53	不妊治療費助成申請者 実:34件 延べ:42件 前年度に引き続き、特定不妊治療費・男性不妊治療費、そして不育症治療費の助成を行いました。市広報紙、市公式ホームページでの周知に加え、茨城県の特定不妊治療費助成申請窓口である竜ヶ崎保健所で、当市のチラシを配布していただけるよう依頼をしました。その他、近隣の対象医療機関にもチラシの配布を依頼しました。

⑫予防接種の実施【医療対策課】

子どもの疾病予防や感染防止のために予防接種を実施します。医療機関と協力して、予防接種の必要性を啓発しながら、望ましい時期での接種を勧奨し、接種率の向上に努めます。

No.	事業の目標又は状況を見る指標	令和4年度の取り組み・実績					
54	麻しん・風しん混合ワクチン接種率(%)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	麻しん・風しん混合ワクチン接種率 第1期105.7% 第2期:90.6%  第1期では、1歳6か月児健康診査の際に接種勧奨を行いました。第2期では、年度初めに予診票を同封した通知を送付し、7月に幼稚園・保育所(園)経由で接種勧奨チラシを配付、10～11月に就学児健診会場での呼びかけによる接種勧奨、1月に市広報紙での周知、2月にはハガキにて個別に接種勧奨を実施しました。
		1期 (1～2歳児) 94.2  2期 (就学前児) 95.4	1期 (1～2歳児) 82.4  2期 (就学前児) 95.3	第1期 (1～2歳児) 105.7  第2期 (就学前児) 90.6		目標値: 1期 (1～2歳児) 95.0以上 2期 (就学前児) 95.0以上	

⑬マタニティマークの普及【こども家庭課】

妊産婦が交通機関等を利用する際に身につけ、周囲が妊産婦への配慮を示しやすくするマタニティマークについて、市民へ周知・啓発し、妊産婦にやさしい環境づくりに努めます。

No.	令和4年度の取り組み・実績
55	母子健康手帳交付時にマタニティマークキーホルダーの配付、活用をすすめました。また、公共施設内にポスターを掲示することにより、マタニティマークの啓発・普及に努めました。

⑭産後ケアの充実【こども家庭課】

出産後に家族などから家事、育児の援助が受けられず、育児支援を必要な方に対して、心身のケアや育児サポート等を行い、産後の心身の不調や育児不安の解消に努めます。

No.	令和4年度の取り組み・実績
56	協力医療機関で母子のケアや授乳指導等を行う産後ケア事業を実施し、産後の家事負担や育児不安等をの軽減を図りました。訪問型産後ケアでは、乳房トラブルや授乳に関する相談、子育てに関する相談を受け、母子の状況に合わせた相談支援を行いました。 妊娠中から産後のサポート状況を確認し、産後ケアについて情報提供したり、産後も赤ちゃん訪問等で情報提供し、必要な方が利用できるよう周知しました。また、医療機関とも連携し、必要な方には協力医療機関からも事業の紹介をしました。  産後ケア事業費用助成 宿泊型:実8件 延べ17件／ 日帰り型:実15件 延べ35件／ 訪問型:実14件 延べ24件

⑮エジンバラ産後うつ病質問票の実施【こども家庭課】

医療機関と連携を図り、産後2週間・1か月健診時に、質問票を実施し、産後うつ病を早期に発見し、家庭訪問等で育児不安の軽減を図ります。

No.	令和4年度の取り組み・実績
57	産後2週間、産後1か月時の産婦健診にてエジンバラ産後うつ病質問票を実施し、産後うつ病のリスクが高い点数の産婦については医療機関と連携を図り、電話支援や早期の赤ちゃん訪問の実施、産後ケアの紹介など、早期介入ができるよう支援しました。

**施策2**

小児医療の充実に努めます

①小児医療体制の充実【健康増進課】

かかりつけ医や地域の二次医療機関及び近隣市町村との連携・協力により24時間対応の小児医療体制の充実に努めます。

No.	令和4年度の取り組み・実績
58	近隣の4医療機関と小児救急医療輪番制協定を締結しており、休日や夜間における小児科医による治療が必要な小児救急患者に対応しました。保護者の救急時の不安解消のためにも、赤ちゃん訪問時に医療機関や受診方法等について説明したり、救急電話相談のリーフレットを各健康診査時に配付し周知しました。

②周産期医療体制の確保【健康増進課】

妊娠から出産までの母体の安全が確保できるよう、産婦人科医や総合周産期母子医療センターと連携しながら、妊娠中の保健指導の充実に努めます。

No.	令和4年度の取り組み・実績
59	妊娠届時に保健師等が既往歴や家事・育児の協力の有無等について、聞き取りをしながら保健指導をしました。支援が必要な妊婦については、医療機関と連携を図りながら、電話や訪問等を行い、妊娠期から子育て期にかけて切れ目ない支援を実施しました。

③病気や事故への適切な対応【こども家庭課】

子どもの急な病気や不慮の事故の際に、家庭で適切な初期対応ができるよう講習会の開催や事故防止パンフレットの配布を行います。

No.	事業の目標又は状況を見る指標	令和4年度の取り組み・実績				
		R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
60	さんさん館子育て支援センターで実施する救命講習会参加組数(組) (こども家庭課)	-	-	-	-	【こども家庭課】 コロナ感染対策の影響で講習会等を中止しました。
						目標値: モニタリング

**施策3**

ひとり親家庭の自立支援に努めます

①相談体制の充実【こども家庭課】

ひとり親家庭が抱える子育てや生活の不安や悩みの相談に対して、家庭児童相談員が中心となり、関係機関と連携を図りながら早期解決に向けた助言、指導を行います。

No.	事業の目標又は状況を見る指標					令和4年度の取り組み・実績	
	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)		
61	こども家庭課で受けたひとり親世帯からの相談件数 (件)	28	41	54		目標値: モニタリング	窓口や電話、メールでの様々な相談に対して家庭児童相談員が実情を丁寧に聞き取り、必要な助言を行うなどし、関係機関と連携して問題解決に向けた支援を行いました。

②経済的支援の充実【こども家庭課/保険年金課】

自立して、安定した生活を送ることができるよう、適正な経済的支援を行います。

No.	事業の目標又は状況を見る指標					令和4年度の取り組み・実績	
	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)		
62	児童扶養手当(5月期)支給世帯数 (世帯) (こども家庭課)	616	545	545		目標値: モニタリング	【こども家庭課】 R5年3月末現在の児童扶養手当の受給者数は、母子世帯が493人、父子世帯が 23人、養育世帯が0人となっており、受給者総数は516人でした。 母子寡婦福祉資金については前年に相談のあった3件の貸付が決定しました。 また、母子家庭等高等職業訓練促進給付金については対象者が6名で、うち1件が令和5年3月で学校を卒業したため、修了支援給付金を給付しました。  【保険年金課】 適正に医療費の助成を行いました。
	ひとり親家庭医療福祉費月平均受給者数(人) (保険年金課)	1,280	1,273	1,211		目標値: モニタリング	
	母子寡婦福祉資金貸付件数(件) (こども家庭課)	0	0	3		目標値: モニタリング	
	母子家庭等高等職業訓練促進費受給者数(人) (こども家庭課)	1	4	6		目標値: モニタリング	

③自立に向けた支援【こども家庭課】

ひとり親家庭が安心して子育てと就業の両立ができるよう、認定こども園及び保育所(園)や学童保育の優先入所に配慮します。茨城県やハローワーク等関係機関との連携を図りながら、就労に向けた支援に努めます。

No.	令和4年度の取り組み・実績
63	高等職業訓練促進給付金等事業については、茨城県から配布されているパンフレットを利用して窓口や電話で給付希望者への説明を行うなど、ひとり親家庭の生活の負担軽減や資格を取得しやすい環境を案内するなどの支援をしました。また、ハローワークの求職者支援訓練については、8月8日に児童扶養手当現況届提出時に合わせ、市役所内で出張ハローワークを実施しました。

**施策4**

**児童虐待の防止対策を徹底します**

①児童虐待防止の啓発と早期発見・予防【こども家庭課/健康増進課/教育センター】

虐待が子どもに及ぼす影響や虐待に至るおそれのある要因など、虐待に関する正しい知識の啓発を図ります。  
健康診査、健康相談及び乳児家庭訪問などの母子保健事業をはじめとする子どもや親子を対象とするあらゆる機会を通じて情報を収集し、児童虐待の早期発見に努めます。  
産後の心身の不調、子育てに対する不安、さらには孤立した子育てによる育児ストレスを軽減するための取組を展開します。

No.	令和4年度の取り組み・実績
64	【こども家庭課】 市広報紙や龍ヶ崎市駅前デジタルサイネージを活用し、児童虐待防止促進月間についての周知を行うとともに、市公式ホームページにて児童虐待の窓口に関する情報提供を行いました。 また、民生委員児童委員定例会で虐待防止に関するチラシ等を配布して啓発を行いました。

②相談体制の充実【こども家庭課】

家庭児童相談員を中心として、児童虐待に関する相談や通告に対して、ケースに応じて児童相談所などの関係機関と連携を図りながら、適切な対応、支援に努めます。  
研修会等への積極的な参加により、家庭児童相談員及びこども家庭課担当職員の専門性を高めます。

No.	事業の目標又は状況を見る指標	令和4年度の取り組み・実績				
		R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
65	児童虐待相談・通告件数(件)	80 (通告 10)	85 (通告 5)	119 (通告 13)		目標値: モニタリング 児童虐待の相談や通報に対して、家庭訪問や関係機関からの情報収集、児童相談所などの関係機関と連携して問題解決に向けて適切な支援を行いました。 家庭児童相談員が国や児童相談所が開催した専門研修を受講して、専門知識の向上を図りました。

③龍ヶ崎市子どもを守るネットワークの充実【こども家庭課】

子どもに関わるあらゆる機関が一堂に会し、保護や支援を必要としている子どもや家庭に関する情報の共有化や支援の内容等を協議することで、それぞれの役割分担を明確にしながら、迅速に適切な対応を図ります。

No.	事業の目標又は状況を見る指標	令和4年度の取り組み・実績				
		R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
66	家庭児童相談員が関わっているケース件数(件)	216	210	220		目標値: モニタリング
子どもを守るネットワーク進行管理会議を6回開催して、登録がある14ケースについて、定期的な進行管理と関係機関での支援方針を確認しました。また、個別ケース検討会議を17回開催して、13ケースの要保護児童等の支援方針などを協議しました。						

④龍ヶ崎市子ども家庭総合支援室の整備【こども家庭課】

子どもとその家庭及び妊産婦等に対して、専門的な相談や地域資源を活用した情報提供、訪問等による継続的な支援をするための「龍ヶ崎市子ども家庭総合支援室」を整備します。

No.	令和4年度の取り組み・実績
67	こども家庭課内に設置した「子ども家庭総合支援室」において、専任の室長と家庭児童相談員3人を配置して、関係機関と連携して要保護児童の家庭を支援しました。

⑤児童虐待防止の普及啓発【こども家庭課】

毎年11月の「児童虐待防止推進月間」に、家庭や学校、地域等の社会全般にわたり、児童虐待問題に対する深い関心と理解を得ることができるよう、広報紙やホームページをはじめ、コミュニティセンター等へのポスターの掲示を行うとともに龍ヶ崎市駅前のデジタルサイネージ等を利用し、年間を通し普及啓発していきます。

No.	令和4年度の取り組み・実績
68	児童虐待防止推進月間に、市広報紙や市公式ホームページへの掲載や龍ヶ崎市駅前デジタルサイネージ、関係機関でのポスター掲示などにより児童虐待防止と児童相談所虐待対応ダイヤル「189」を周知しました。

⑥里親制度・特別養子縁組制度等の普及啓発【こども家庭課】

様々な事情により家庭で暮らせなくなった子どもに、家庭的な環境のもとで養育を行う里親制度や特別養子縁組制度の普及啓発に努めます。

No.	令和4年度の取り組み・実績
69	里親制度の広報紙への掲載やポスター、チラシにより周知しました。また、相談窓口において里親制度や特別養子縁組制度を説明しました。

**施策5**

子育て家庭の経済的負担の軽減と適正化に努めます

①児童手当の支給【こども家庭課】

児童手当は生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とする制度です。適正な支給と制度の周知に努めます。

No.	事業の目標又は状況を見る指標					令和4年度の取り組み・実績	
	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)		
70	児童手当(2月期)支給世帯数(世帯)	4,984	4,786	4,517		目標値: モニタリング	0歳から中学3年生までの児童を養育している父母その他の保護者に児童手当を支給することによって、家庭等における生活の安定に寄与しました。制度改正による変更点を全受給世帯に通知いたしました。

②医療福祉費支給制度の適正運用【保険年金課】

小児(18歳到達の年度末まで)・妊産婦・ひとり親家庭・重度心身障がい者の方が、必要とする医療を容易に受けられるよう、保険診療にかかる医療費の一部負担金を助成します。

No.	事業の目標又は状況を見る指標					令和4年度の取り組み・実績	
	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)		
71	妊産婦医療福祉費月平均受給者数(人)	228	236	235		目標値: モニタリング	適正に医療費の助成を行いました。
	小児医療福祉費月平均受給者数(人)	10,301	9,899	9,591		目標値: モニタリング	

③出産育児一時金の支給【保険年金課】

出産費用の負担の軽減を図るため、出産される方が出産時に加入している健康保険から支給されるものです。医療機関等への直接支払制度を含めた制度の周知に努めます。

No.	令和4年度の取り組み・実績
72	国民健康保険加入者が分娩した際、出産育児一時金42万円(産科医療補償制度に該当しない場合は、40万8千円(令和3年12月以前は、40万4千円))を支給しました。医療機関への直接払い制度が定着(41/43件)したことにより、出産時に多額の現金を用意する必要がなくなってきました。 また、未申請者が出ないように保健センターにて母子手帳を交付する際に、出産育児一時金制度の周知を行いました。

④3人っ子応援事業【学校給食センター】

3人以上の子どもが同時に小中学校に就学した場合の、3人目以降の子どもの給食費の無償化を継続します。

No.	事業の目標又は状況を見る指標					令和4年度の取り組み・実績	
	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)		
73	第3子給食費無償化認定児童生徒数(人)	276	266	250		目標値: モニタリング	3人以上の就学児童または生徒がいる世帯を対象に、学校給食費を無償化することにより、保護者の経済的負担を軽減するとともに、対象世帯からの申請遅漏防止を図るため「給食だより」に制度内容を掲載する等の周知を行いました。

⑤就学援助費の支給【教育総務課】

経済的な理由で就学が困難な子どもに対し、学用品費や給食費などの学校生活に必要な費用の一部を援助します。また、制度の周知と適正な就学援助に努めます。

No.	事業の目標又は状況を見る指標					令和4年度の取り組み・実績	
	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)		
74	就学援助認定児童生徒数(人)	小学生360 中学生225	小学生358 中学生236	小学生359 中学生215		目標値: モニタリング	令和4年度は574人(小学校359人、中学校215人)に学用品費、学校給食費等の援助を行い、保護者の経済的負担軽減を図りました。

⑥預かり保育等助成事業【こども家庭課】

保護者の就労や疾病など急な用事の際に、一時的に児童を預かる事業(一時保育事業・延長保育事業・病児病後児保育事業・幼稚園預かり保育事業・リフレッシュ保育事業)や子育てサポート利用助成事業等その利用に掛かる費用の一部を助成します。また、利用促進に向けた制度の周知に努めます。

No.	事業の目標又は状況を見る指標					令和4年度の取り組み・実績	
	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)		
75	たつのご預かり保育利用助成事業登録児童数(人)	847	720	630		目標値: モニタリング	たつのご預かり保育助成事業や子育てサポート利用助成事業の対象となる事業を利用した児童の保護者に対し、利用料金の一部を助成することにより、保護者の経済的負担を軽減と少子化対策及び次代を担う児童の健全育成に努めました。
	子育てサポート利用助成事業登録児童数(人)	320	291	282		目標値: モニタリング	

⑦幼児教育・保育無償化制度【保育課】

幼稚園、認定こども園、保育所(園)に通う3歳から5歳までの子どもの利用料(保育料)及び0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子ども利用料(保育料)が無償となります。また、3歳から5歳までの障がいのある子どものための児童発達支援等を利用した利用者負担も無償化されます。

No.	令和4年度の取り組み・実績					
76	幼稚園、認定こども園、保育所(園)に通う3歳から5歳までの子どもについては1,418件、0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもについては39件の認定を行いました。延長保育や預かり保育等に係る利用料の無償化制度については、申請をもとに174人を認定し、就労等を理由に延長保育や預かり保育等を利用する家庭の負担軽減を図りました。					

基本施策4	障がいのある子どもとその家族を支援する環境づくり
-------	--------------------------

施策1	障がいのある子どもとその家族への支援を図ります
-----	-------------------------

①発達指導教室(おひさまくらぶ)の実施【健康増進課】

子どもの発達が気になる保護者、乳幼児健康診査などにおいて経過観察を必要と診断された乳幼児や保護者を対象に、発達指導員による発達支援・指導・相談を実施します。また、定期的な療育が必要な乳幼児に対しては、専門病院への案内や障がい児通所支援事業所つぼみ園等への通園を勧奨します。

No.	事業の目標又は状況を見る指標	令和4年度の取り組み・実績				
		R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
77	おひさまくらぶ実相談件数(件)	78	79	82		発達指導員による発達支援・指導・相談を行いました。個々の状態に合った適切な指導及び助言を行うことで、病院受診や龍ヶ崎市障がい児通所支援事業所「つぼみ園」への通園につなげ、早期療育を図りました。

②相談(支援教育・就学)体制の充実【指導課/教育センター】

障がいのある子どもの保護者に対して、個々に適した就学環境が選択できるよう、施設の見学や情報の提供を含めた相談体制の充実を図ります。

No.	令和4年度の取り組み・実績
78	<p><b>【教育センター】</b> 令和5年度に就学を予定している35名の保護者と適切な就学環境について相談を行いました。市内の小学校の見学や特別支援コーディネーターとの相談の機会を設定したり、特別支援学校希望の保護者に学校見学や体験学習の機会を設定したりすることができました。保護者が納得した上で就学先が決められるよう保護者に寄り添った対応を行うことができました。就学先が決まった後も、入学に向けての支援内容を確認するため、学校と保護者が話し合う機会を設定しました。</p> <p><b>【指導課】</b> 特別な教育支援を必要とする未就学児の保護者対象の就学説明会を実施した。市内の特別支援学級の開設状況、市の特別支援教育支援員制度についての説明等を個別に行うことができた。また、特別支援学級の参観や特別支援学校の説明会参加等の希望があれば、指導主事が同行しながら相談を進め、学校との繋ぎを行うことができた。幼児教育施設・市内小学校・つぼみ園と連携をとりながら、保護者のニーズに応じた就学先決定のために助言を行うことができた。 特別な教育的支援を必要とする子どもへの切れ目ない支援が小学校でも行われるよう幼児教育施設に個別の教育支援計画作成を依頼し、取りまとめることができた。</p>

③児童短期入所(ショートステイ)事業の充実【障がい福祉課】

保護者の疾病などにより、家庭において介護が困難な場合に一時的に施設で預かり、障がいのある子どもの保護と介護者の負担軽減等を図ります。

No.	事業の目標又は状況を見る指標	令和4年度の取り組み・実績				
		R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
79	短期入所実利用障がい児数(人)	2	3	2		実人員は2名と少なかったが、保護者の仕事の都合でコンスタントに利用される方など、介護者の負担軽減の役割を果たしています。

④障がい児発達支援の充実【障がい福祉課、保育課】

つぼみ園では、在宅の障がいのある子どもを対象に、機能訓練・社会適応訓練・創作的活動など、児童の発達に応じた指導や訓練を行い、早期療育を図ります。また、市内の児童発達支援・放課後等デイサービス等の充実に努めます。

No.	事業の目標又は状況を見る指標					令和4年度の取り組み・実績	
	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)		
80	障がい児通所支援事業所つぼみ園登録障がい児数／同延べ利用障がい児数(人) (障がい福祉課)	198/2,573	211/3,354	248/3,158		目標値: モニタリング	【障がい福祉課】 個々の発達に応じた支援を、集団及び個別にて療育指導を行いました。また、保健センターや幼稚園・保育園と連携を取りながら、早期療育支援を図りました。  【保育課】 保健センターや教育センター、学校や幼稚園・保育園とも連携を取りながら、早期療育を図るため、個別療育・集団療育を実施しました。
	私立幼稚園障がい児保育補助金交付園数／対象児童数(人) (保育課)	8/45	5/22	9/51		目標値: モニタリング	

⑤特別支援教育の充実【指導課】

特別支援学級担任や保護者、特別支援教育支援員が連携しながら、個々の指導計画に基づき、子どもの障がいの程度に応じた適切な教育が受けられるよう努めます。

No.	事業の目標又は状況を見る指標					令和4年度の取り組み・実績	
	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)		
81	配置している特別支援教育支援員数(人)	37	36	37		目標値: モニタリング	市内の支援を必要とする118人の児童生徒に対して特別支援教育支援員を37人配置し、学校生活を円滑に送ることができるよう支援を行った。各小学校の特別支援担当者と保護者、特別支援教育支援員が連携を図りながら保護者や本人のニーズに応じた適切な支援が提供できるように努めた。

⑥各種手当の支給【障がい福祉課、保険年金課】

障がいのある子どもを対象とした各種手当を適正に支給し、保護者や家庭の経済的負担の軽減を図ります。

No.	事業の目標又は状況を見る指標					令和4年度の取り組み・実績	
	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)		
82	特別児童扶養手当(4月期)支給人数(人) (障がい福祉課)	124	122	112		目標値: モニタリング	【障がい福祉課】 適正に手当の給付を行いました。  【保険年金課】 適正に医療費の助成を行いました。
	障害児福祉手当(2月期)支給人数(人) (障がい福祉課)	40	35	29		目標値: モニタリング	
	在宅心身障がい児福祉手当(3月期)支給人数(人) (障がい福祉課)	142	139	131		目標値: モニタリング	
	重度心身障がい者等医療福祉費月平均受給者数(人) (保険年金課)	1,255	1,259	1,260		目標値: モニタリング	

⑦放課後児童クラブでの障がいのある子どもの受け入れ【保育課】

地域の仲間と遊びながら人間関係を学ぶことは子どもの成長過程で重要であることから、障がいのある児童など、特に配慮を要する児童について、受け入れに努めます。

No.	令和4年度の取り組み・実績
83	障がいのある児童の特性に配慮し、加配支援員を配置して受け入れを行いました。

⑧医療・保健・福祉・教育等の相談支援ネットワーク【こども家庭課/教育総務課/健康増進課/障がい福祉課】

発達障がい児や医療的ケア児とその保護者に適切な医療、保険、福祉、教育等の相談支援が提供できるよう、多職種及び関係機関等のネットワークを構築するとともに、年齢に応じた切れ目のない支

No.	令和4年度の取り組み・実績
84	<p><b>【健康増進課】</b>                      発達に支援が必要と判断される児については、乳幼児健診で早期発見し、発達指導員による発達支援・指導・相談につなげたり、療育が必要な児には療育施設や病院を紹介するなど、個々の状態に合った適切な早期療育を図りました。医療的ケア児については、医療機関からサマリーや電話等により情報共有を行い、関係機関とも連携を図り、退院後は早期に訪問等により支援しました。</p> <p><b>【障がい福祉課】</b>                      各課や関係機関が実施する個別ケース会議等に参加しました。また、窓口で相談を受けた際に、相談が多岐にわたる場合は、関係機関を連携をとりながら、対応しました。ネットワーク構築のために、龍ヶ崎市障がい者自立支援協議会の「発達支援部会」にて、特別支援学校教諭や民間福祉事業所の担当者などと意見を交換を図りました。</p>

基本施策5	豊かな心と夢をはぐくむ教育環境づくり
-------	--------------------

**施策1** 子どもが生きるための力をはぐくむ学校教育を推進します～確かな学力の向上～

①基礎・基本の定着【指導課】  
 体験学習や反復学習により、学習の基盤を構築しながら、つまずきの傾向が高い内容への重点的な指導を図ります。

No.	事業の目標又は状況を見る指標	令和4年度の取り組み・実績				
		R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
85	学力診断テストの結果が県平均を上回っている児童(小学6年生)、生徒(中学3年生)の割合(%)	—	小学国語 53.5 小学算数 52.2 中学国語 — 中学数学 —	小学国語 46.2 小学算数 44.8 中学国語 — 中学数学 —		目標値: 小学国語 62.7 小学算数 57.5 中学国語 63.7 中学数学 63.7 学校訪問において学力向上に向けた指導法の工夫改善について助言・指導を行いました。 県の事業「令和4年度学力フォローアッププロジェクト」に係る「フォローアップ問題」の活用について周知しました。「フォローアップ問題」を、1人1台端末に保存し、朝自習や家庭で行う等、学校ごとに工夫して取り組むことができました。

②個に応じた指導の実施【指導課】  
 少人数指導やチームティーチングを引き続き導入し、子どもの習熟の程度に応じたきめ細やかな指導を行うとともに、学習充実支援事業を積極的に活用しながら学力の向上を図ります。

No.	令和4年度の取り組み・実績
86	学習充実指導講師17名を小学校に配置し、少人数指導やチームティーチング、習熟度別指導等を取り入れ、個に応じたきめ細やかな指導を展開することにより、児童の基礎的・基本的な知識・技能の定着等を図りました。有効活用のために、各学校の「配置活用計画」「実績報告・月例報告」「会計年度任用職員出勤簿」の作成、配置・活用状況に関して指導・助言しました。学校訪問時には授業を参観し、指導主事が主体的な学習が展開されるよう指導助言を行いました。

③外国語(英語)活動・英語教育の充実【指導課】  
 英語指導助手(ALT)の活用や学級担任によるクラスルームイングリッシュなどを通して、外国語活動・英語学習への意欲の向上に努めます。  
 グローバル化に対応した英語教育の拡充強化や高度化に向けて、英語教育スーパーバイザーや外国語活動専門指導員との連携、各校における英語担当教員や外国語活動推進リーダー教師による校内研修の充実を通して、教員の英語力及び指導力の向上を図ります。

No.	令和4年度の取り組み・実績
87	<p>1 ALTを活用した外国語によるコミュニケーション体験の充実とコミュニケーション能力の育成          ALTを市内に12名配置しました。小学校では、外国語科・外国語活動や国際理解教育の一環として、外国語によるコミュニケーション活動を取り入れ、異文化の理解やコミュニケーション能力の育成を図りました。小学校5・6年生は外国語科で年間70時間、3・4年生は外国語活動で年間35時間、小学校1・2年生は年間10時間、ALTを配置しました。中学校では、全クラスに年間を通して週1時間以上授業への配置をしました。</p> <p>2 外国語・英語教育の充実          アンケート結果(市) 小学校「ALTに英語で伝えようとしている」77.9% 中学校「ALTに英語で伝えようとしている」71.3%          中学校では、「英語プレゼンテーションフォーラム」が県の事業で開催されました。市内全中学校(5校)と竜ヶ崎第一高等学校附属中学校が参加し市内大会を実施しました。</p> <p>3 小中学校教員の指導力向上に向けた研修の充実          令和4年8月に市教育研究会英語部会において、ALT指導助手派遣会社による「オンラインブレンディッド」の事業説明を行いました。その後、希望する学校(松葉小・龍ヶ崎小・城ノ内小・城ノ内小)で、1人1台端末を使ってALTとの交流授業を行うことができました。</p>

④ICT(情報通信技術)教育の推進【指導課】

コンピュータ、情報通信ネットワーク等の情報手段を活用し、様々な課題解決に主体的に対応できる能力の育成に努めます。  
総合的な学習の時間をはじめ、各教科の授業の中で情報モラルや情報スキルの学習を計画的に行うことで適正に情報を活用する能力をはぐくみます。  
また、急速に普及するSNS等を利用したいじめなど、様々なネットトラブルを未然に防ぐため、家庭・保護者への積極的な啓発に努めます。

No.	事業の目標又は状況を見る指標	令和4年度の取り組み・実績				
		R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
88	スマートフォンなどの携帯電話を所持している児童(小学校6年生)、生徒(中学校3年生)の割合(%)	-	-	小学校6年 77.0%  中学校3年 86.5%		目標値: モニタリング  GIGAスクール構想の推進により学習用端末が整備され、各教科において積極的に活用するよう助言・指導をしました。 龍の子人づくり学習カリキュラムに情報モラルに関する学習を位置付け、計画的に取り組むよう指導しました。また、急速に普及するSNS等を利用したいじめなど、様々なネットトラブルを未然に防ぐため、家庭・保護者への積極的な啓発に努めました。

⑤学校図書館の活用【教育総務課/指導課】

子どもが積極的に読む習慣、物事を調べる習慣を身に付ける場となるよう、学校図書館における図書の充実や学校図書館司書の配置に努めます。  
朝の読書、読書集会や読み聞かせボランティアの活用など本に触れる機会を創出するとともに、家族と本を読む「家読」を積極的に推進します。

No.	事業の目標又は状況を見る指標	令和4年度の取り組み・実績				
		R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
89	小中学校図書館における児童生徒一人当たりの年間図書貸出し冊数(冊) (教育総務課)	小学校68.8 中学校24.4	小学校60.0 中学校23.5	小学校61.9 中学校27.9		目標値: モニタリング  【教育総務】 全校に学校図書館司書業務等に従事する会計年度任用職員を配置することで、児童生徒の学習意欲に応えられる環境を提供しました。さらに、朝の読書活動、読書集会及び読み聞かせボランティアの活用など、本に触れる機会を増やし、積極的に本を読む習慣、物事を調べる習慣の定着を図りました。  【指導課】※※ 司書教諭及び学校図書館司書が中心となって、各学校における読書推進活動が実施されました。各校の主な取組としては、読書月間の実施や「おすすめの本の紹介」などの環境整備、「図書便りの発行」による「家読」の奨励等、家庭との連携、「調べ学習や並行読書」などによる授業での学校図書館の積極的利用などの活動が行われました。 また、各学校で学校図書館司書嘱託員等による読み聞かせが行われました。朝読を実施したり、学校図書館を定期的に利用したりすることで、児童生徒の読書活動を推進しました。

①道徳教育の充実【指導課】

豊かな心育成コーディネーターや道徳教育推進教師を中心として、発達段階に応じた道徳教育の指導体制の充実に努めます。地域や保護者と連携したボランティア活動や社会奉仕活動などの体験活動を積極的に展開します。

No.	令和4年度の取り組み・実績
90	龍ヶ崎市学校教育指導方針では道徳教育の充実を努力事項として示し、問題解決的な学習や体験的な学習などを取り入れた「特別の教科道徳」の充実を図りました。学校訪問では、授業公開及び個別の懇談の時間を設け、教師の指導力の向上に努めました。また、地域の方々との交流学习や、車いす体験等の福祉体験など、体験的な学習の取組について、各校が計画に基づき実行することができました。

②国際交流機会の充実【地域づくり推進課】

国際交流協会を中心に、子どもが参加できる外国人との交流や外国の文化に触れる機会を提供します。国際交流協会ジュニア会議の活動や国際交流事業を周知、啓発しながら、子どもの国際交流への関心を高めます。

No.	事業の目標又は状況を見る指標	令和4年度の取り組み・実績				
		R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
91	国際交流協会が主催したイベントに参加した児童生徒数(人)	9	11	7		目標値: モニタリング
						ジュニア会議の会員募集のための体験講座を開催した。会議OGも参加して入会希望者に活動体験談を話すなど、活動の魅力を広め、新入会員増加に繋げた。また、ジュニア会議では研修会を開催してウクライナの歴史・文化などを学習し、その成果を10月に開催された国際交流コンサートの会場に展示するなどの取り組みも行っている。

③龍ヶ崎教育の日推進事業【文化・生涯学習課】

11月5日の教育の日を含む11月の教育月間に、市民みんなで子どもの教育について考えるきっかけとなるよう、学校・家庭・地域が連携し、さまざまな取組を展開します。

No.	令和4年度の取り組み・実績
92	主要事業として、「作品募集」「放課後PLAYパーク」の2つの事業を実施しました。作品募集では、2部門で募集をしました。選考を経て「簡単メニュー」入賞メニューは、たつのご産直市場にてメニューを掲示しました。また、「カフェメニュー」入賞メニューをニューライフアリーナ「caféたつのご」にて期間限定で提供しました。両部門の入賞メニューを市公式ホームページに掲載し、記念品を贈呈しました。放課後PLAYパークでは、親子が一緒に活動できる機会や保護者が子どもについて考える機会を提供しました。

④教育相談体制の充実【教育センター】

学校教育相談員、教育相談員、龍の子さわやか相談員 など、それぞれの専門性を生かすとともに、龍の子支援会議での情報の共有を図りながら、子どもや保護者の抱える不安や悩みに対する教育支援体制を確立します。

No.	事業の目標又は状況を見る指標	令和4年度の取り組み・実績				
		R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
93	教育センター及び小中学校で受けた教育相談回数(回) (学校教育相談回数含む)	教育センター 4,304 小中学校 3,112	教育センター 3,738 小中学校 2,904	教育センター 4,503 小中学校 3,309		目標値: モニタリング
	教育相談員及び学校教育相談員の相談解消率(%)	教育相談員 49.0 学校教育相談員 86.6	教育相談員 62.5 学校教育相談員 84.2	教育相談員 52.7 学校教育相談員 83.0		目標値: モニタリング
						学校教育相談員(1名)、教育相談員(9名)、龍の子さわやか相談員(21名)が、児童生徒や保護者、学校からの相談に対応しました。相談内容は、「不登校」や「特別支援教育」、「集団不適應」、「子育て」、「学校生活」、「友人関係(いじめも含む)」など多岐に渡りました。さわやか相談員は学校での児童生徒の拠り所として、学校教育相談員や教育相談員は、児童生徒だけでなく保護者の理解者として、それぞれの不安や悩みに対する教育相談を行いました。

⑤スクールソーシャルワーカーの派遣【教育センター】

不登校など、子どもが抱える問題の解決のため、家庭訪問等の支援を実施する、スクールソーシャルワーカーを派遣し、教育相談体制の充実を図ります。

No.	令和4年度の取り組み・実績
94	各小中学校のケース会議にスクールソーシャルワーカーが参加し、学校でのコンサルテーションや児童生徒及び保護者と面談、関係機関への訪問などを行いました。スクールソーシャルワーカーのもっているネットワークを活用し、学校と連携しながら家庭訪問等を繰り返すことで、部分登校ができるようになったり、関係機関等の利用に繋がったりするケースがありました。相談回数としては、児童生徒736回、保護者459回、教職員1,123回となりました。

⑥スクールカウンセラーの配置【教育センター】

子どもの悩みや相談に関して、専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラーを配置し、専門的なカウンセリングを行います。

No.	令和4年度の取り組み・実績
95	市内全小中学校に、5名のスクールカウンセラーを派遣し、児童生徒や保護者、教職員の悩みや相談に対してカウンセリングを行いました。児童生徒延べ170人、保護者延べ134人のカウンセリング等を実施し、個々の悩みに対し丁寧に対応をしました。

⑥適応指導教室「夢ひろば」【教育センター】

何らかの理由で、学校に登校することができない子どもに、相談をはじめ、社会性や協調性などを習得する体験活動等を通して、自立心や社会性を育て、集団生活への適応を図りながら学校への復帰及び将来の社会的自立を目指します。

No.	令和4年度の取り組み・実績
96	適応指導教室の通級生への支援においては、個別の支援計画を作成し、学習支援や体験活動を行いました。令和4年度は29名が通所し、27名が学校に登校(部分登校含む)できるようになりました。うち13名は、高等学校に進学しました。 所内外での様々な体験活動や、通級生同士のかかわり等を通して、社会性や協調性、自立心の育成に努めました。

①体カづくりの推進【指導課】

体カテストの結果の分析などから、課題である俊敏性、持久力及び投げる力を伸ばす運動を中心に子どもの体力に応じた運動機会の充実に努めます。  
体を動かすこと、体カづくりの大切さへの理解を深めることで、自らが体カづくりに取組姿勢を醸成します。

No.	事業の目標又は状況を見る指標	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	令和4年度の取り組み・実績
97	小学校6年生、中学校3年生のうち、体カテスト結果において県平均を上回った種目数(種目)	-	小学校 男8・女4 中学校 男5・女7	小学校 男0・女0 中学校 男0・女0		目標値: モニタリング	体カアップ推進プランを作成し、児童生徒の課題に応じた体カづくりの学習に取り組むよう指導・助言をしました。特に小学校では業間休みの工夫によって運動の機会の提供に努めました。 また、中学校においては行事や部活動との関連を図り、各校の課題改善につながる運動の機会を設けています。

②部活動の活性化【教育総務課/指導課/スポーツ推進課】

顧問教員の知識・技術向上及び龍・流連携事業による流通経済大学生などの外部指導員の積極的な活用により、活気ある部活動を推進します。  
団体行動や競技ルールを守ることによる規範意識の高揚を図る生徒指導の場として、友達との絆を深める場としての部活動の運営に努めます。

No.	事業の目標又は状況を見る指標	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	令和4年度の取り組み・実績
98	5月1日現在の運動部に入部している生徒の割合(%) (教育総務課)	68.4 (R2.6.30時 点の調査)	67.8 (R3.5.31時 点の調査)	66.6 (R4.5.31時 点の調査)		目標値: モニタリ ング	【指導課】 部活動指導員1名を陸上部に配置し、専門的知識をもった指導を行うことができました。中学校体育連盟との連携や各種研修会への積極的な参加を通して、部活動顧問の指導技術の向上を図りました。 【スポーツ推進課】 各中学校へアンケート調査を行い、依頼のあった中学校へ外部指導者として派遣(11人合計370回)を行いました。

③健康に関する知識の普及【指導課/健康増進課】

医師などのゲストティーチャーの活用による、命の大切さや性教育などについて専門性を生かした学習機会の充実を図ります。体位測定や健康診断結果などを通じた学習指導の充実を図り、自らの健康について振り返る意識付けを行います。また、精神保健福祉士などによる子どもの思春期の悩みやその保護者への対応に努めます。

No.	令和4年度の取り組み・実績
99	<p><b>【指導課】</b> 学校教育指導方針に沿って、児童生徒の発達段階に応じた保健教育が各学校で確実に実施するよう依頼しました。全ての学校において、保健体育や特別活動の時間を活用して飲酒や喫煙の害、薬物乱用防止教育、がんに関する教育が行われました。</p> <p><b>【健康増進課】</b> 学校の内科健診において、肥満ややせと判断された対象者の保護者あてに栄養相談のチラシを作成し、学校を通じて配布し希望者を対象に、小学校11校で面接107件、電話相談9件、中学校5校で面接28件を実施しました。防煙教室はコロナのため中止しました。また、赤ちゃん人形の貸し出しを随時行い、学校教育への支援を図りました。</p>

④小児生活習慣病等の予防対策の実施【教育総務課/指導課/健康増進課】

定期健康診断や歯科検診における結果を家庭に通知し、必要に応じて医師への受診を勧奨します。保護者への健康に関する情報提供を活発にし、家庭における生活習慣が大きく影響する肥満やむし歯の予防を推進します。生活習慣病は、子どもの頃からの予防が重要であり、健康な生活習慣を身につけることの大切さを「ヘルシースクール(生活習慣病予防教室)」を実施し、児童・生徒へ知識の普及啓発に努めます。

No.	事業の目標又は状況を見る指標	令和4年度の取り組み・実績				
		R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
100	小学校6年生、中学校3年生のうち、歯科検診においてむし歯がない(治療済含む)児童生徒の割合(%) (教育総務課)	小学生 88.0 中学生 80.2	小学生 86.9 中学生 86.1	小学生 86.3 中学生 87.7		目標値: モニタリング
	小学校6年生、中学校3年生のうち、身体測定結果において肥満である児童生徒の割合(%) (教育総務課)	小学生 11.3 中学生 12.4	小学生 11.1 中学生 12.1	小学生 18.3 中学生 11.5		目標値: モニタリング

**【教育総務課】**  
体位測定を含めた定期健康診断結果や歯科検診結果は保護者に通知し、齲歯については齲歯治療勧告を行いました。学校・保護者が連携して共通理解を図り、家庭における生活改善を通じて、肥満や虫歯予防の推進に努めました。

**【指導課】**  
夏休み期間中に各学校を訪問し、健康診断の結果が適切に記載されているかを確認し、治療勧告の状況と治療済みの児童生徒の状況を確認しました。また、治療済みの児童生徒の数が少ない場合には、家庭への再勧告をするよう各学校に指導しました。

**【健康増進課】**  
学校の内科健診において、肥満ややせと判断された対象者の保護者あてに栄養相談のチラシを作成し、学校を通じて配布し希望者を対象に、小学校11校で面接107件、電話相談9件、中学校5校で面接28件を実施しました。

施策4

信頼される学校づくりに努めます

①魅力ある学校づくりの推進【指導課】

「学力向上」や「小中一貫」などのテーマのもとに、学校や地域の実態に応じた特徴的な教育活動を展開し、それぞれの学校の魅力を内外に発信します。

No.	事業の目標又は状況を見る指標	令和4年度の取り組み・実績				
		R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
101	小中学校の教育内容・施設に満足している市民の割合(%) (出典:子ども・子育て支援ニーズ調査)	-	-	-		目標値: 未就学児 39.8 就学児 57.8 (保護者回答)
						1 学校訪問の際の助言指導 学校訪問の際に進捗状況を確認しました。また、研修資料を作成し、ヒアリングによる進捗状況を確認しました。2月に教員対象のアンケート調査を行いました。 「龍の子人づくり学習」を意識した活動を展開している教員(79.9%) 「龍の子人づくり学習ノート」を活用している教員(56.8%) 2 全国学力・学習状況調査の結果をHPで発信 全国学力・学習状況調査において、教科に関する調査・質問紙調査の結果の概要と課題、市としての今後の考えを市民に発信しました。 3 小学校間・中学校間の連携強化 各中学校区で推進委員会や合同研修会が計画的に行われました。 ○中学校区の小小連携の実践例 龍ヶ崎中学区内の3小学校で集合し、流通経済大学の協力を得て、交流会を実施することができました。 ○中学校区の小中連携の実践例 ・中学校吹奏楽部による小学校への出前演奏会、中学生による小学校運動会へのボランティアを実施しました。

②学校情報の積極的な発信【教育総務課/指導課】

学校だよりやホームページ等の活用により、学校行事のお知らせや学校評価の状況をはじめとする学校情報の積極的な発信に努めます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育委員会の主要事業についての点検、評価の結果を公表します。

No.	令和4年度の取り組み・実績
102	<p><b>【教育総務課】</b>                      教育委員会が実施した事務事業については、「令和3年度龍ヶ崎市教育委員会の事務に関する点検評価報告書」として取りまとめました。報告書の様式を改定して数値目標や実績値の欄を設けたことにより、事業の進捗が客観的に分かりやすいものになりました。作成した報告書については、令和4年第3回(9月)龍ヶ崎市議会定例会において提出するとともに、市公式ホームページにおいて公表しました。</p> <p><b>【指導課】</b>                      各小中学校に対し、積極的な情報公開が行われるよう指導を行いました。特に各学校のホームページでは、学校経営目標や目標実現に向けての具体的な施策、数値目標等をまとめた「学校ブランドデザイン」を掲載したり、日常生活の様子や小中一貫教育に関する内容を掲載したりするなど、定期的な更新を心がけています。                      令和2年度から始まった小中一貫教育に向けて、中学校区毎に相互のホームページを見られるような工夫が行われています。</p>

③学校評議員制度の活用【指導課】

さまざまな立場の学校評議員を選任し、多面的な視野から助言をいただきながら学校経営の改善に努めます。

No.	令和4年度の取り組み・実績
103	さまざまな立場の学校評議員を選任し、多面的な視野から助言をいただきながら学校経営の改善に努めました。

④認定こども園・幼稚園・保育所(園)と小学校の連携(小1プロブレムへの対応)【指導課】

幼児と小学校児童との交流、幼稚園教諭・保育士と小学校教員の情報交換の機会などを通じて、幼児が小学校生活にスムーズに適応できるよう努めます。

No.	令和4年度の取り組み・実績
104	児童と園児による対面の交流活動は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、実施を控える学校が多かったが、小学校の様子分かる動画や園児への手紙、プレゼントの送付など、コロナ禍における保幼小の工夫した交流を行うことができた。幼児教育施設と小学校の先生方による、就学児に関する保幼小連携協議会(引継ぎ会)は、2年ぶりに対面での情報交換を行うことができた。園児の生活状況や配慮事項などの共通理解に努めるなど、情報共有を図ることができた。スタートカリキュラムについては、保幼小接続コーディネーターを中心となって見直しを図るための研修を行うことができた。

⑤学校施設の整備【教育総務課】

児童数の推移を見ながら、計画的な学校施設の整備及び老朽箇所の修繕等を図ります。

No.	令和4年度の取り組み・実績
105	教室や体育館の床の修繕、プール槽の塗り直し、トイレ洋式化、体育館照明のLED化等を実施したことにより、児童生徒がより安心して安全な学校生活を送れるようになりました。一方で、大規模な改修が必要な施設や設備など、課題も多いため、今後も引き続き、安全性を優先しながら老朽化が進む学校施設の整備・改修を進めるとともに、バリアフリー化やエコの観点を取り入れることで、時代に合った学校施設を整備し、より一層の教育環境の向上を図っていきます。

① 愛郷心の育成【秘書広聴課】

第2次ふるさと龍ヶ崎戦略プランに基づき、市民参加型の取組を行い、様々な本市の魅力を効果的・効率的に情報発信します。

No.	令和4年度の取組み・実績
106	市民の日常を中心に本市の魅力を発信するため、市民自身が編集員となり本市の魅力スポット等を紹介するPR冊子およびWebサイトを制作した。また、関東鉄道竜ヶ崎線車両の新しいデザイン(まいりゅう)を、龍ヶ崎市の未来を担う、市内の高校に通う学生に考案していただき、本市の認知度向上およびイメージ向上を目指すとともに、市民のシビックプライド醸成を図った。さらに市出身のプロフリークライマーで、ふるさと大使の野口啓代さんの市民栄誉賞から1周年を記念して、東京2020オリンピック競技大会までの現役時代の足跡をたどる企画展を開催。

② 地域との交流事業【地域づくり推進課/文化・生涯学習課/指導課】

コミュニティセンターが関わる事業や子ども会活動をはじめ、様々な地域の行事や活動について、保護者の理解も深めながら子どもの参加を促進します。地域の人材を活用しながら、地域に対する認識を深め、豊かな情操をはぐくむ取組を展開します。

No.	令和4年度の取組み・実績
107	<p><b>【地域づくり推進課】</b> 市内全ての中学校に「まちづくり・つなぐネット」の協力団体として登録していただいた。橋渡しが実現できた城ノ内中学校は、八原まちづくり協議会子ども委員会の活動に協力して、さんさん館前の道路沿い植樹帯にパンジーの苗植えを行った。活動に参加することで、地域の人々とふれあう機会づくりや道路・公園をはじめとした公共施設の環境美化に対する意識向上を促進することができた。</p> <p><b>【文化・生涯学習課】</b> あいさつ・声かけ運動を7月と11月の第1週の月曜日に行いました。朝は児童の登校時間に合わせ市内各小学校(11校)、夕方は市内ショッピングセンター3ヶ所(ヤオコー城南店、ヤオコー佐貫店、サプラショッピングプラザ)で実施しました。7月は42名、11月は44名の協力団体のメンバーが集まりました。</p> <p><b>【指導課】</b> 各校で地域の人材を活用し、読み聞かせや茶道教室、農業体験等の交流活動が行われました。</p>

③まちの歴史・文化に関する知識の普及【文化・生涯学習課/指導課】

歴史民俗資料館等において、まちの歴史や文化に触れる体験学習の機会や校外学習の場を提供します。  
 「わたしたちの龍ヶ崎」を教材として、これまで受け継がれてきた歴史や文化などについての学習を進めます。  
 また、将来に継承されるべき歴史的、文化的な遺産を市民遺産として認定(市民遺産制度)し、子どもをはじめ広く市民への周知に努めます。

No.	令和4年度の取り組み・実績
108	<p>【文化・生涯学習課】                      毎年7月から8月に実施され、夏季休暇中の市内小学校3年生を対象にした「龍ヶ崎発見フォトラリー」では、資料館常設展示内の「丸木舟」と屋外の「4号機関車」を撮影スポットとして提供しました。</p> <p>1月から2月にかけて、市内11校・市外2校の小学3年生が社会科授業単元「道具と暮らしのうつりかわり」の学習の一環で来館しました。屋内展示・屋外展示の自由見学のほか、常設展示室では昔の道具の名前や使い方・時代背景などについて、職員が解説を行いました。体験学習室では、機織り機や綿繰り器の体験などを行い、多目的室では、脱穀の農具を紹介するビデオを上映し、児童の学習を促しました。</p> <p>【指導課】                      小学校2年生では町探検を実施しました。小学校3年生では、社会科副読本「わたしたちの龍ヶ崎」を活用し、龍ヶ崎市の土地の特徴や、産業・情勢・特色等を学ぶ地域学習を実施しています。特に小学校3年生は、市内の名所を巡る「龍ヶ崎発見フォトラリー」にも感染症対策の指導を十分に行い実施できました。また、特別の教科道徳において「郷土愛」について考える時間の充実を依頼しました。</p>

④地元食材の活用【学校給食センター】

地元でとれる食材や特産物を活用したメニューを提供し、地場産物に対する理解を深め、地産地消を推進します。  
 また、地元の食材を利用することにより感謝の気持ちや理解・関心を抱き、郷土愛を育みます。

No.	令和4年度の取り組み・実績
109	<p>できるだけ龍ヶ崎市及び茨城県産の食材を選定するとともに、毎月の「茨城を食べようウィーク」では特に重点的に県産品を使用しています。また、家庭に配布するメニュー表にも、その日の地産食材について紹介する等の取り組みを行っています。</p> <p>なお、今年度は学校給食における地場産物の活用促進、地産地消等を学ぶ食育の教材とするため、龍ヶ崎市産をはじめ茨城県産の米、野菜、肉のみを使った献立の日「いばっぺごはんの日」を2回実施し、児童生徒たちが地場産物を味わいながら地産地消について学びました。</p>

**施策6**

次代の親となる世代を育てます

①少子化問題の意識啓発【こども家庭課】

結婚や子どもを持つことは個人の選択に委ねられるという前提の下、本市の少子化の現状についての情報を発信しながら、少子化が社会に与える影響や家族を形成することの大切さに対する意識の定着に努めます。

No.	事業の目標又は状況を見る指標	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	令和4年度の取り組み・実績
110	少子化を問題だと感じていない高校生の割合(%) (出典:次代の親高校生アンケート)	-	-	-		目標値: 11.8	以前までは市内の4つの高校(竜ヶ崎第一、第二、南、愛国学園大学付属龍ヶ崎)の協力を得ながら「次代の親高校生アンケート」を実施していましたが、新型コロナウイルス感染症の流行と共に令和2年度より実施していません。

②職場体験活動の推進【指導課】

茨城県が作成した「中学生社会体験活動 TRIAL HAND BOOK」を活用し、地域の協力を得ながら職場体験を行うことで、社会人としての職業観や勤労意識の高揚に努めます。

No.	令和4年度の取り組み・実績
111	地域の協力を得ながらの職場体験は、市内4中学校で行うことができました。市内事業所162カ所、市外事業所12カ所で2日間の職場体験を行いました。また、県外(お台場フジテレビ)で中学校2年生全員で職場体験を行った学校が1校ありました。「中学生社会体験活動 TRIAL HAND BOOK」を活用して職業について調べたり、特別の教科道徳において働く意味について学習したり、社会人としての職業観や勤労意識の高揚に努めました。

③保育体験の場の提供【こども家庭課/保育課】

幼稚園、認定こども園及び保育所(園)やさんさん館子育て支援センターにおいて、中学生、高校生さらには保育士を目指す大学生の職業体験や保育実習の場として、乳幼児と触れ合う機会を広く提供します。

特に、将来的に市内で活躍する保育士の確保につながるよう、龍・流連携事業の一環として、流通経済大学において保育士養成課程を修学する学生などの幼稚園・認定こども園及び保育所(園)実習等の受入れを積極的に行います。

No.	令和4年度の取り組み・実績
112	<p><b>【こども家庭課】</b> さんさん館においては、中根台中学2年生4名、城ノ内中学2年生8名、城西中学2年生1名、合計13名が職場体験学習を行い、支援センターの保育士の仕事を学んでいきました。また、龍ヶ崎第一高等学校2年生6名が授業の一環のため、子育てに関するアンケートを保護者向けに作成し、配布回収を行いました。</p> <p><b>【保育課】</b> ■市内幼稚園、認定こども園、保育所(園) 小中学生や高校・大学生等の職場体験の受入れについては、18園中15園が実施しました。</p>

④若年者への就労支援【商工観光課】

就職を希望している若年者に対し、ハローワークやジョブカフェいばらき(いばらき就職・生活総合支援センター)と連携を図りながら、求人、就職面接会、さらには就職活動のためのスキルアップ支援などに関する情報を積極的に発信します。

また、雇用を考えている市内の企業・事業所等による就職説明会等の開催を検討します。

No.	令和4年度の取り組み・実績
113	厚生労働省委託事業である「いばらき県南若者サポートステーション」が実施する無料就労相談のための会場提供や周知等の支援を行った。また、市役所本庁舎1階の求人情報コーナーに、毎週ハローワークが提供する求人情報一覧表や就職活動等に役立つ様々なパンフレット類を配架し、求職者への情報提供を行った。 新たな取り組みとして、市主催による就職・転職フェアを11月12日にニューライフアリーナ龍ヶ崎を会場として開催し、市内14社が出展し32名の参加があった。

⑤結婚活動の支援【まちの魅力創造課】

婚活パーティーなど男女の出会いの場を提供し、結婚活動の支援を図ります。結婚相談会など、マリッジサポーターによる活動を支援し、その活動への市民の認識を深め、いばらき出会いサポートセンター登録者の確保に努めます。

No.	事業の目標又は状況を見る指標	令和4年度の取り組み・実績				
		R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
114	いばらき出会いサポートセンターに登録している市内の在住者の数(人) (まちの魅力創造課)	31 (R2.12.31現在)	55 (R4.4.1現在)	82 (R5.4.1現在)		目標値: モニタリング
	市が主催・共催した婚活パーティーで成立したカップルの数(組)	-	-	-		目標値: モニタリング

昨年度に引き続き未婚・晩婚化への対応を図るため、(一社)いばらき出会いサポートセンターへの入会者に対し、入会金を全額助成しました。  
また、市や県マリッジサポーター主催の結婚相談会を開催したほか、出会いの場を創出するため、関東鉄道竜ヶ崎線の車両内で恋活パーティー「竜鉄で恋活PARTY」を実施しました。  
事業周知は、市広報誌「りゅうほー」や、若年世代に情報が届くよう市公式LINE・TwitterなどのSNSを活用した結果、いばらき出会いサポートセンターの登録者数は27名増加し、結婚相談会及び、出会いの場の創出は多くの申込みがありました。

基本施策6	安心・安全に子育てできる生活環境づくり
-------	---------------------

施策1	良質な住宅環境を確保します
-----	---------------

①市営住宅の維持管理【管財課】

バリアフリー化など良質な居住水準を維持し、老朽化している住宅については適切に修繕を行います。また、他市からの子育て世代の入居を可能にするなど、入居要件を緩和するとともに、低所得者に対して低廉な家賃での賃貸に努め、ひとり親家庭の入居に配慮します。

No.	令和4年度の取り組み・実績
115	良質な居住水準を維持していくため、市営奈戸岡住宅、市営富士見住宅及び市営砂町住宅外灯のLED化工事を実施すると共に、龍ヶ崎市公営住宅等長寿命化計画として位置付けを行った段差解消等の住戸改善事業について、令和元年度に引き続き中期事業計画に登載しました。 また、住宅に困窮する低額所得者に対して、低廉な家賃で住宅を供給できるよう、7月と11月に入居者募集を行い、それぞれ3世帯、2世帯に住宅を供給することができました。

②子育て世帯の定住促進【まちの魅力創造課】

良質な住宅・宅地の情報を提供するとともに、住み替えなど、子育て世帯の定住を促進するための事業を展開します。

No.	令和4年度の取り組み・実績
116	市内外の若者・子育て世代を対象に、本市の居住環境の優位性を周知するため、「クルールいばらき版」や「ぎゅって首都圏版」などの未就学児向け情報雑誌で本市概要や子育て支援制度などを紹介しました。 クルール読者のアンケート結果を見ると、アンケート回答者のうち半数以上の方が良かった記事として龍ヶ崎市を挙げていました。 ぎゅって読者のアンケートでは、郊外や地方への移住に関心がある方のうち、8割近くの方が龍ヶ崎市に強い興味を持っていました。(市独自集計) 市内向けには、「たつのこそだて」や「住宅取得補助金」に関する情報を市広報誌「りゅうほー」やホームページ及び市公式SNS等を用いて発信しました。 また、馴染小学校へ「私たちの龍ヶ崎(市の魅力や歴史について)」の授業を行うなど、若年層のシビックプライド醸成に注力しました。 この結果、令和4年の住民基本台帳報告では0～14歳までは転入超過(48名)となりました。

③若者・子育て世代住宅取得補助金【まちの魅力創造課】

若者の市内定住促進と子育て世代の負担軽減を図るため、住宅を取得し定住する若者・子育て世代に対し、補助金を交付します。

No.	令和4年度の取り組み・実績
117	昨年度に引き続き、住宅ローンを活用し市内に戸建てを購入した若者・子育て世代を対象に、最大15万円の住宅取得補助事業を行いました。 また、令和4年度より、キャッシュバック制度を導入し、市内消費の拡大に努めました。 事業の実施にあたっては、市広報誌「りゅうほー」やホームページ及び市公式SNSを活用するとともに、宅建協会と連携し、補助制度のチラシを不動産事業者に配布したことで、令和4年度は開始以来最高の188件、申請がありました。 また、書類確認の間に回答いただくなど、アンケートの回収率を向上することで、事業の効果検証に努めています。

④空き家バンクによる住宅情報提供とリフォーム補助【まちの魅力創造課】

空家バンクによる住宅情報をホームページ等により提供し、中古住宅・土地を探している人の「買いたい」、「借りたい」といった意向を組み合わせ、移住・定住を促進します。

No.	令和4年度の取り組み・実績
118	(公社)宅建協会牛久・竜ヶ崎支部と連携して中古住宅(空家)・土地の情報をホームページに掲載しました。 ホームページや広報紙、市公式LINEを活用して制度の周知・情報発信を行い、16件の物件が登録されました。 また、都内の移住フェアに参加するなど、登録された物件の周知も積極的に行い、14件の成約がありました。

**施策2**

**安心して外出できる環境を確保します**

①安全で歩きやすい歩道等の確保【道路公園課】

狭い生活道路の整備・改善に努めるとともに、段差の解消や破損箇所の速やかな修繕等により誰もが安全で歩きやすい歩道の確保に努めます。十分な見通しができるように、除草や街路樹の剪定を徹底します。

No.	令和4年度の取り組み・実績
119	維持管理業務として歩道の除草・街路樹剪定を行うとともに、パトロール等により発見した破損箇所の修繕を行い安全で歩きやすい歩道を確保しました。

②公園の適正な管理【道路公園課】

防犯上にも配慮し、安全に遊ぶことができる公園の適正な管理に努めます。また、公園に設置している遊具の点検を定期的に行い、安全性の確保に努めます。

No.	令和4年度の取り組み・実績
120	維持管理業務として、除草や樹木剪定、園内清掃、施設点検に基づく修繕等を行うとともに、2基の遊具更新や公園施設や公園灯の改修を行ったことにより、安全で安心して利用できる公園を確保しました。

③公共交通機関の充実【都市計画課】

コミュニティバスと乗合タクシー「龍タク」の運行による交通空白地域の解消を図るとともに、各公共交通機関との連携により、誰もが利用しやすい公共交通環境の充実に努めます。

No.	令和4年度の取り組み・実績
121	コミュニティバスと乗合タクシーの運行を継続し、既存公共交通では対応しきれない交通空白地域の解消に努めました。りゅうほー8月号には乗合タクシーの制度に関する情報を掲載し、周知と利用促進を図りました。そのほか、学校教育の一環として、川原代小学校と大宮小学校の3年生を対象に、クイズ等を交えながらバスや鉄道の安全な利用方法や乗車マナー、公共交通の役割や必要性について学ぶ授業を実施し、公共交通利用に対する意識の醸成を図りました。

④子ども・子育て世帯に優しい店舗・施設の確保【こども家庭課】

ベビーシートやおむつ替えシート等を備えるたつのこ育て応援の店や、子育て家庭に優待サービスを行ういばらきKids Club協賛店舗の拡充に努めながら、それぞれの普及、利用促進を図ります。

No.	事業の目標又は状況を見る指標					令和4年度の取り組み・実績	
	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)		
122	たつのこ育て協力店舗・施設の数(店舗・施設)	店舗数69	店舗数68	店舗数68		目標値: モニタリング	登録店を「子育てガイドブック」や広報誌に掲載して市民に周知しました。一部店舗にのぼり旗を配布いたしました。

**施策3**

子どもを交通事故・水の事故から守ります

①通学路の安全確保【教育総務課/防災安全課/道路公園課】

道路環境などを考慮した安全な通学路の指定について、学校と協議します。  
関係機関と連携しながら、通学路の安全点検を実施、危険箇所の改善を図ります。

No.	事業の目標又は状況を見る指標					令和4年度の取り組み・実績
		R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
123	児童生徒の登下校時における交通事故発生件数(件) (教育総務課)	7	4	3		<p>【教育総務課】 千葉県八街市で発生した交通事故を受け、関係機関において通学路の合同点検を実施しました。危険箇所に対しては、安全対策を計画し、順次安全対策を実施することができました。 一方、構造的に安全対策が難しい箇所もあり、要望通りの安全対策を実施できない場合や、毎年通学路の変更があるため、引き続き合同点検を行ってまいります。</p> <p>【防災安全課】 4月に市交通安全対策協議会を開催し、市内小中学校等から改善要望のあった交通危険箇所について現場確認を行い、警察署へのパトロール依頼等を行いました。</p> <p>【道路公園課】 通学路における交通安全上の新規危険箇所に対し、警察・道路管理者・交通安全所管課・学校・教育委員会による合同点検(現地確認)を実施し、各所管による安全対策が行われ、危険箇所の改善が図られました。</p>

②交通安全教室の開催【防災安全課】

警察署や交通安全協会と協力しながら、交通安全教室を開催します。

No.	令和4年度の取り組み・実績
124	小学校及び中学校で行われた交通安全教室(全18回)において、警察署による自転車の乗り方や横断歩道の渡り方等の指導を行い、交通安全の意識向上を図りました。

③交通安全施設の整備【防災安全課】

カーブミラーや道路のペイントなど、交通安全施設の適正な設置・維持管理に努めます。

No.	令和4年度の取り組み・実績
125	<p>カーブミラーの新規設置や道路の再ペイントについては、防災安全課において住民自治組織の代表者からの申請に基づき設置の可否を検討し、工事担当課である道路整備課に設置を依頼しました。</p> <p>また、信号機や一時停止などの交通規制に関する施設については、住民自治組織等からの要望を取りまとめ竜ヶ崎警察署へ提出しました。なお、カーブミラーの修繕については、適宜業者に発注し、簡易なものは職員が修繕しています。</p> <p>(カーブミラー新規設置数:32基)</p>

④チャイルドシート利用の徹底【防災安全課】

交通安全キャンペーンなどの機会を通して、チャイルドシートの使用効果や正しい使用方法等について啓発を図ります。

No.	令和4年度の取り組み・実績
126	チャイルドシート利用の徹底については、茨城県交通安全県民運動推進要綱の運動の重点としても掲げられていることから、季節ごとの交通安全街頭キャンペーンや広報等においてドライバーに対して利用を呼び掛けています。

⑤自転車の安全利用の促進【防災安全課】

自転車の安全な利用に関する「龍ヶ崎市自転車の安全な利用に関する条例」の周知をはかるとともに、「自転車安全利用五則」や自転車に係る道路交通規則の遵守について、広く啓発に努めます。

No.	令和4年度の取り組み・実績
127	令和元年12月18日に制定された『龍ヶ崎市自転車の安全な利用に関する条例』の概要チラシを市役所総合案内に配置するとともに、市公式ホームページ、広報紙の掲載により周知を図りました。

⑥子どもの危険箇所の改善【防災安全課/農業政策課/道路公園課/下水道課】

子どもの視点から見通しが悪い道路や交差点などの危険箇所を点検し、改善に努めます。  
水難事故を防止するため、用水路や河川への進入防護柵や看板の設置など水際に近づかないよう注意喚起を図ります。

No.	令和4年度の取り組み・実績
128	<p>【防災安全課】 4月に市交通安全対策協議会を開催し、市内小中学校等から改善要望のあった交通危険箇所について現場確認を行い、警察署へのパトロール依頼等を行いました。</p> <p>【農業政策課】 4月から8月の水田耕作期間中、用水路の水量が増加するため、市HPや防災行政無線を用いて注意喚起を行った。</p>

⑦未就学児を中心に子どもが日常的に集団で移動する経路の緊急安全点検の実施【保育課】

幼稚園、保育所(園)、認定こども園、地域型保育事業所において、日常的に集団で移動する経路について、実態把握に努めるとともに、危険箇所の改善要望を受けた場合は、関係機関と連携し、改善に努めます。

No.	令和4年度の取り組み・実績
129	危険箇所における標識の設置等要望があった場合には、担当課や関係機関に報告する等改善につとめました。

⑧スクールガード【教育総務課】

子どもの登下校の時間に合わせて、通学路や近くの公園などをパトロールしながら、子どもを見守る活動を行います。

No.	令和4年度の取り組み・実績
130	各小中学校をとおして、地域の防犯ボランティアの方々に依頼し、登下校の見守り活動を行いました。また、毎週月曜日と木曜日午後2時30分より防災無線による下校の見守り放送をし、地域の方々に「ながら見守り」の呼びかけを行いました。

施策4

子どもを犯罪から守ります

①生活安全推進協議会の開催【防災安全課】

警察署、学校関係者、防犯連絡員などを構成員とした生活安全推進協議会を開催し、情報の共有や防犯活動の連携の強化を図ります。

No.	令和4年度の取り組み・実績
131	11月に生活安全推進協議会を開催し、市の防犯対策の取組みの紹介や、講師による講演会(テーマ:犯罪被害者支援について)を行い、安全で安心なまちづくりを実現するために協議会委員が相互に連携協力していくことの再確認及び意思統一を図りました。

②地域防犯活動の推進【防災安全課/教育総務課】

「北竜台防犯ステーション(HBS)」を拠点として、防犯パトロールを中心とする地域防犯活動を推進します。  
各小学校の防犯サポーターと協力しながら、児童の登下校時の安全を確保します。  
子どもたちを事件や犯罪から守るセーフティネットとして、子どもを守る110番の家の確保に努めます。

No.	事業の目標又は状況を見る指標	令和4年度の取り組み・実績				
		R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
132	子どもを守る110番の家登録数(軒) (教育総務課)	-	1,879	1,879		目標値: モニタリン グ
	小学校防犯サポーターの数(人) (教育総務課)	396	338	328		目標値: モニタリン グ
	市公式サイトに掲載した不審者情報件数(件) (防災安全課・教育総務課)	14	(※)	-		目標値: モニタリン グ

③防犯教室・防犯訓練の支援【防災安全課】

警察署や関連団体と連携して、学校や認定こども園及び保育所(園)等において防犯教室や防犯訓練を実施し、防犯意識の向上に努めます。

No.	令和4年度の取り組み・実績
133	中学生が警察官や防犯連絡員とともに各家庭を訪問し、防犯チラシの配布や防犯の呼びかけなどの活動体験を行う「中学生1日防犯連絡員活動」については、コロナ感染拡大防止のため中止としました。

④防犯灯の整備【防災安全課】

住民自治組織と連携しながら、防犯灯を適正に維持・管理し、夜間における安全を確保するとともに、LED防犯灯の設置を推進します。

No.	令和4年度の取り組み・実績
134	住民自治組織等の要望を受け、51基の防犯灯の新設、11基の修繕を行い、夜間の安全の確保を図りました。

⑤防犯カメラの設置推進【防災安全課】

犯罪に対する抑止効果を高め、発生した事件や事故の早期解決の一助となるよう、警察署と協議しながら公共施設や交差点など適切な場所に防犯カメラの設置を推進します。  
また、自主防犯活動の補完として、新たに防犯カメラを設置する地域団体に対し、その設置費用の一部を予算の範囲内で補助します。

No.	令和4年度の取り組み・実績
135	竜ヶ崎警察署と協議を行い、犯罪や不審者情報が多発する交差点、交通量の多い交差点及び地域間のバランスも考慮し、3箇所の交差点(平台交差点、小柴交差点、藤ヶ丘交差点)に防犯カメラを設置し、地域防犯の抑止効果の向上を図るとともに、事件や事故が発生した際は竜ヶ崎警察署への速やかな情報提供により、早期解決のための一助となっています。

⑥危機情報の共有体制の推進【教育総務課/防災安全課/こども家庭課】

警察では、「ひばりくん防犯メール」、龍ヶ崎市ではメール配信サービスで防犯のカテゴリーを設けて、不審者情報等の防犯に関する情報を定期時、配信しています。  
また、台風や地震などの危機情報を学校・保育施設等で共有することが重要であることから、関係機関と連携を深めます。

No.	令和4年度の取り組み・実績
136	<p>【教育総務課】 「子どもを守る110番の家」の看板を作成し、新規会員の方や看板の取替希望の会員の方に配付しました。また、保護者だけでなくご協力いただける地域の方々にも配布しました。 防犯ボランティアの方に防犯グッズ(帽子・ベスト・腕章)を配布し、防犯活動に活用していただきました。</p> <p>【防災安全課】 竜ヶ崎警察署と連携し、龍ヶ崎市メール配信サービスにより、不審者情報・犯罪発生情報の提供や防犯対策情報等を65件配信しました。</p>

基本施策7	仕事と家庭生活が両立できる環境づくり
-------	--------------------

施策1	仕事と家庭生活が両立できる働き方を促進します
-----	------------------------

- ①子育て世帯に配慮した職場づくりに向けた啓発【こども家庭課/人事行政課/商工観光課】  
 育児休業制度、短時間勤務及び復職支援制度の普及など、子育て世帯に配慮した職場づくりに向けた啓発を図ります。

No.	事業の目標又は状況を見る指標	令和4年度の取り組み・実績				
		R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
137	つくばの里工業団地内企業における育児休業取得人数(人) (こども家庭課)	-	-	-		目標値: モニタリング
	龍ヶ崎市役所における男性育児休業取得人数(人) (人事課)	4	2	7		目標値: モニタリング
	仕事と子育てが両立しやすい職場環境であると感じている保護者の割合(%) (出典:乳幼児保護者アンケート)	-	78	68		目標値: 69.3

【こども家庭課】  
事業所の積極的な取組を促進するため、市公式ホームページにおいて、育児休暇制度等、厚生労働省の施策について情報提供をしました。また、市役所を例として、育児休業取得率が100%である状況等を市公式HPや市広報紙に掲載し、ワークライフバランスへの啓発を図りました。

【人事課】  
男性職員が育休を取得することに対し、職場風土が醸成されていることで寛容な考えを持った所属長の増加により、平成27年度から令和3年まで7年連続で男女ともに育児休業取得率100%を達成を継続しています。また、現在も男性の育休取得率100%については、マスコミからの取材等の依頼があり広く周知が来ています。  
令和4年度につきましても、育休取得対象の男性職員6人全員が育休を取得し、8年連続取得率100%となりました。

- ②就職希望者への支援【商工観光課】  
 ハローワークなどの関係機関と連携して、就職面接会や求人情報の提供を行い就職希望者への支援を行います。

No.	令和4年度の取り組み・実績
138	市役所本庁舎1階の求人情報コーナーに、毎週ハローワークが提供する求人情報一覧表や就職活動等に役立つ様々なパンフレット類を配架し、求職者への情報提供を行った。 新たな取り組みとして、市主催による就職・転職フェアを11月12日にニューライフアリーナ龍ヶ崎を会場として開催し、市内14社が出展し32名の参加があった。

- ③家庭における男女共同参画の促進【地域づくり推進課】  
 男性を対象とした講座やイベントを実施し、男女共同参画の啓発を行うことで男性の育児や家事など家庭への参画を促進します。

No.	令和4年度の取り組み・実績
139	多くの方々に男女共同参画を身近なものとして考えてもらうために、昨年までとテーマを変えて「みんなで子育て」をしている様子を川柳として募集し、全国各地より幅広い年齢層の方々から作品が寄せられた。龍ヶ崎市男女共同参画推進委員会で厳正な審査のうえ、入賞作品(最優秀賞1点・優秀賞1点・男女共同参画賞1点・男女共同参画推進委員会会長賞1点・市長賞1点)を決定し、男女共同参画推進月間の11月に表彰式を行った。 LGBTや男女差別による固定的な役割分担解消のや幅広い年齢層からの応募が多く、男女共同参画の啓発という観点からも非常に効果があると考えられることから、今後も継続して実施していきたい。

**施策2**

仕事と家庭生活が両立できる基盤を確立します

①安心して子どもを預けられる環境整備【保育課/こども家庭課】

就労形態や就労時間など、保護者のニーズ等を把握しながら教育・保育施設のサービスの必要利用定員の確保に努めます。  
施設を利用せずに家庭で子育てしている保護者について、いきいきと楽しく子育てできる子育て支援サービスの充実に努めます。

No.	事業の目標又は状況を見る指標	令和4年度の取り組み・実績				
		R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
140	4月1日の待機児童数(人)	0	0	0		目標値: 0
	子育てが楽しいと回答した就学前児童保護者の割合(%) (出典:子ども・子育て支援ニーズ調査)	-	-	-		目標値: 95.2以上
	子どもを産み育てやすい施設やサービスに満足していると回答した就学前児童保護者の割合(%) (出典:子ども・子育て支援ニーズ調査)	-	-	-		目標値: 59.5

【保育課】  
少子化の影響から、利用定員を下回って運営している教育・保育施設が発生しています。今後は、保育の質の充実に重点を置き、よりきめ細やかな保育の提供ができるように指導していきます。

基本施策8	すべての子どもがより良い教育・保育を受けられる環境づくり
-------	------------------------------

<b>施策1</b>	早期発見・早期支援のための取組の強化
------------	--------------------

①家庭児童相談室【こども家庭課】

家庭相談員が子ども(18歳未満)とその家庭における養育環境や経済的困窮、虐待や問題行動等の様々な悩みについての相談を受け、関係機関と連携を図りながら支援します。

No.	令和4年度の取り組み・実績
141	こども家庭課内に設置した「子ども家庭総合支援室」において、子どもを持つ家庭や要支援妊婦等の様々な相談に対して関係機関と連携して支援を行いました。

②子育て世代包括支援センター特定妊婦の早期発見【こども家庭課】

子育て世代包括支援センターにて、全ての妊婦と面接し、実情を把握します。支援が必要な妊婦は特定妊婦として、支援プランを作成し、妊娠期から子育て期まで、医療、福祉等の関係機関と連携を図りながら相談の支援をします。

No.	令和4年度の取り組み・実績
142	母子健康手帳交付時に、母子保健コーディネーター等が全数面接を行い、体調確認や産前・産後に関するサービスの情報提供等を実施しています。支援が必要な妊婦は支援プランを作成し、医療機関や関係機関と連携を図りながら妊娠期から継続的に支援をしました。

③幼稚園、認定こども園、保育所(園)入所時の面接・入所後相談【保育課】

幼稚園、認定こども園、保育所(園)入所面接時及び入所後において家庭状況の聞き取りや児童の観察を行い、児童虐待や家庭の問題等を発見した場合は、速やかに、こども家庭課等に通告・相談し問題の解決を図ります。

No.	令和4年度の取り組み・実績
143	入所児童の家庭状況等について、各施設より情報提供があった場合、必要な支援を確認して関係機関と連携し問題解決を図りました。

④小・中学校での相談【教育センター】

学校に通う子どもの状況により、必要な場合は担任や養護教諭、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、学校支援相談員、心の教室相談員等により面接を行い、貧困問題等を発見した場合は、こども家庭課と連携を図ります。

No.	令和4年度の取り組み・実績
144	市内全小中学校に、龍の子さわやか相談員、スクールカウンセラー、学校教育相談員、スクールソーシャルワーカー等を配置または派遣し、学校と適切に情報共有・連携しました。毎月実施する龍の子支援会議での情報共有や、各学校からの情報提供により貧困問題等を発見した場合は、こども家庭課との連携を図り、家庭訪問や保護者面談などの適切な支援を行うことができました。

⑤スクールソーシャルワーカーによる巡回相談【教育センター】

見えにくい貧困の問題を発見し、早期に福祉制度につなげ家庭を支援し解決に結びつけるため、学校と福祉関係機関との連絡調整役であるスクールソーシャルワーカーを配置し、巡回による相談を行います。

No.	令和4年度の取り組み・実績
145	学校からの相談票や毎月実施している龍の子支援会議での情報共有をもとに、スクールソーシャルワーカーが家庭訪問をするなど、学校だけでは発見しづらい貧困問題の早期発見・早期対応に努めることができました。スクールソーシャルワーカーの貧困や心身の健康・保健に関する相談や支援は、延べ273回となりました。

⑥ひとり親家庭自立支援相談【こども家庭課、保育課】

ひとり親家庭の保護者の相談に応じ、状況に応じた行政サービスの案内を行います。

No.	令和4年度の取り組み・実績
146	<p>【こども家庭課】 仕事の支援としては、8月8日に児童扶養手当現況届の提出と合わせ、「出張ハローワーク」を実施しました。また、鉄道(JR)通勤定期乗車券購入証明書を発行し、購入の際3割引となる購入証明書を発行しました。</p> <p>【保育課】 生活の支援としては、ひとり親家庭の保育所入所選考の際に加点を設けることにより優先入所に配慮し、市県民税の課税状況により保育料の減額等を行いました。</p>

⑦地域との連携による早期発見【教育センター、こども家庭課】

民生委員児童委員、自治会等、地域からの支援を要する家庭の連絡により、ソーシャルワーカーや家庭相談員が相談に応じ必要な支援制度につなげます。

No.	令和4年度の取り組み・実績
147	<p>【教育センター】 龍の子支援会議における関係各課との連携や学校との情報共有を適切に行い、適宜スクールソーシャルワーカーを派遣しました。スクールソーシャルワーカーが学校と連携しながら繰り返し家庭訪問を行うなどしたことで、必要な支援へとつなげることができました。スクールソーシャルワーカーの相談・支援内容は、不登校、児童虐待、貧困、心身の健康、家庭環境等と多岐にわたり、延べ789回となりました。</p> <p>【こども家庭課】 地域などからの相談や通報に対して、情報収集や家庭訪問などにより必要な支援を確認して関係機関と連携して問題解決に向けて適切な支援を行いました。</p>

**施策2**

**生活支援の充実**

①児童扶養手当【こども家庭課】

父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立を促進し、児童の福祉の増進を図ります。本手当は、支給要件に該当する児童を監護している母、父又は父母に代わって養育している方に対して支給されます。

No.	令和4年度の取り組み・実績
148	令和4年5月11日には545世帯に児童扶養手当を支給しました。また、令和4年度には、「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)」「茨城県低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活応援特別給付金(ひとり親世帯分)」を実施し、児童扶養手当を受給している世帯に対して、児童一人当たり5万円をそれぞれの給付金で支給しました。

②医療福祉費支給制度(通称:マルフ福)【保険年金課】

ひとり親家庭の親と子に対し、医療費の保険適用分を助成することにより、その心身の健康の向上を図るとともに、ひとり親家庭の福祉の増進を図ります。対象者は、満18歳に達する日以降の最初の3月31日(障がいまたは高校在学の場合等は20歳未満)までの間にある児童を扶養している配偶者のない方とその児童で所得制限があります。

No.	令和4年度の取り組み・実績
149	市民窓口課、こども家庭課と連携を図り、ひとり親家庭対象と思われる方に制度の説明及び申請を促し、対象となる方に経済的な支援を行いました。

③母子・父子・寡婦福祉資金貸付金(県)【こども家庭課】

平成26(2014)年10月から法改正により、父子家庭も対象となり、ひとり親家庭の経済的自立とその扶養する子の福祉の増進を図るため、修学資金等の各種資金を貸付します。申請については窓口がこども家庭課となります。

No.	令和4年度の取り組み・実績
150	令和4年度には、3件の貸付が決定しました。3件とも修学資金・就学支度資金の貸付となりました。また、令和4年度中に貸付についての相談は、電話相談・窓口相談を合わせて11件ありました。

④生活保護【こども家庭課】

生活保護世帯や生活困窮状態にある世帯の児童・生徒に対し、学習支援をはじめ、悩みや進学に関する助言などを行うことにより、学習習慣・生活習慣の確立や学習意欲の向上を図ります。

No.	令和4年度の取り組み・実績
151	生活困窮世帯等、小学校1年生から中学校3年生までの児童・生徒を対象とした「無料塾」(場所は、原則非公開)を実施しました。  【実績】 利用登録人数 40人、延利用人数 966人 進学希望の中学校3年生8人全員が合格しました。 ※ 高校受験対策として夏休み、冬休みに中学3年生に対する集中授業を実施しました。  【効果】 学習支援並びに悩みや進学に関する助言等により学習習慣・生活習慣の確立や学習意欲の向上を図ることが出来ました。

⑤緊急小口貸付金事業【龍ヶ崎市社会福祉協議会】

生活保護法の規定に基づき、龍ヶ崎市福祉事務所より生活保護の申請が受理された世帯で、生活保護費の支給がされるまでの間において、日常生活を営むことが著しく困難であると認められる世帯の方に対して、貸付を行います。

No.	令和4年度の取り組み・実績
152	1世帯につき2万円を上限とし、一時的な貸付を行った(貸付件数 28件 ・ 貸付総額 420,000円)。

⑥緊急一時食品支援事業【龍ヶ崎市社会福祉協議会】

離職等の理由により生活が窮迫状態となり、生命が脅かされ又は、健康被害が生じるおそれのある世帯の方に対して、一時的に食品の提供を行います。

No.	令和4年度の取り組み・実績
153	緊急かつ一時的に支援が必要な世帯に対し食品の提供を行った（提供件数 129件）。

**施策3**

教育支援の充実

①生活困窮世帯等の子どもに対する学習支援事業【こども家庭課】

子どもの学習支援をはじめ、日常的な生活習慣、仲間との出会い活動ができる居場所づくり、進学に関する支援、高校進学者の中退防止に関する支援等、子どもと保護者双方に必要な支援を行います。

No.	令和4年度の取り組み・実績
154	<p>生活困窮世帯等、小学校1年生から中学校3年生までの児童・生徒を対象とした「無料塾」(場所は、原則非公開)を実施しました。</p> <p><b>【実績】</b>                      利用登録人数 40人、延利用人数 966人                      進学希望の中学校3年生8人全員が合格しました。                      ※ 高校受験対策として夏休み、冬休みに中学3年生に対する集中授業を実施しました。</p> <p><b>【効果】</b>                      学習支援並びに悩みや進学に関する助言等により学習習慣・生活習慣の確立や学習意欲の向上を図ることが出来ました。</p> <p>◇NO.151再掲</p>

②就学援助制度【教育総務課】

小・中学校に通学している子どもの保護者で経済的に困難な家庭に対して、学校でかかる経費の一部を援助します。

No.	令和4年度の取り組み・実績
155	令和4年度は574人(小学校359人、中学校215人)に学用品費、学校給食費等の援助を行い、保護者の経済的負担軽減を図りました。

③奨学金制度【教育総務課】

経済的理由により入学・修学が困難な優秀な生徒・学生に学費等を貸与し、広く、有能な人材を育成することを目的として、入学資金・修学資金を無利子で貸付します。

No.	令和4年度の取り組み・実績
156	令和4年度は進学に意欲があり、経済的理由で進学が困難な市内在住の高校生28名(高校1年生9名、高校2年生10名、高校3年生9名)に月額1万円、年間総額336万円を支給しました。アンケートからは、奨学金を書籍の購入や通学費などに充てており、有効に活用していただいている状況を確認できました。

- ④スクールソーシャルワーカーによる学校と福祉の連携調整【教育センター】  
 貧困状況にある子どもを、学習支援や就学援助等の支援に円滑につなぎます。

No.	令和4年度の取り組み・実績
157	学校や関係各課と情報共有、連携し、スクールソーシャルワーカーを派遣するなどして児童生徒や保護者の相談を受け、子どもの未来ネットワークやこども食堂などの福祉サービスを紹介し、さら

- ⑤外国につながる子どもや保護者への支援【関係各課】  
 外国につながる子どもや日本語を母国語としない保護者が生活する中で抱える仕事や家庭、子育てや教育などの悩みを受ける相談体制を整備します。

No.	令和4年度の取り組み・実績
158	<p>【地域づくり推進課】            日本語教室など協会主催事業に参加する外国人と交流する中で、相談がある場合は随時個別に対応しています。            なお、(公財)茨城県国際交流協会が開催している相談会・相談センターについては、外国人の転入者へのチラシ配布や案内板への掲示、市広報紙、市公式ホームページなどで随時、周知・案内をしています。</p> <p>【教育センター】            外国につながる子どもや日本語を母国語としない子どもが日本語を習得し学校生活に適應できるよう児童生徒26名に対し、教育相談員を派遣するなどして日本語及び学校生活等に関する指導等を行うことができました。また、日本語指導の時間を子どもの実態に応じて確保することができました。</p>

- ⑥多様な性への理解【地域づくり推進課】  
 性的指向や性自認を理由として、社会の偏見や生活上の困難に直面することのないように相談できる体制を整備します。また、広報紙や市公式ホームページ等を通じて、性的少数者(LGBT等)への理解促進のための啓発を行います。

No.	令和4年度の取り組み・実績
159	茨城県で実施している「いばらきパートナーシップ宣言制度」や、性的少数者(LGBT等)に関して市公式ホームページに掲載し、啓発に努めました。

①ひとり親家庭の就労支援【こども家庭課】

ひとり親家庭の保護者の相談に応じ、生活状況や就業への意欲等の状況を把握した上で、資格取得促進のための事業の紹介やハローワークと連携し就労支援を行います。

No.	令和4年度の取り組み・実績
160	児童扶養手当現況届の提出時期に合わせ「出張ハローワーク」を実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて実施は見送りとなりました。そのため、窓口にチラシを設置し、希望者には直接ハローワークをご案内しました。令和4年度は8月8日に実施する予定です。

②高等職業訓練促進給付金【こども家庭課】

就職に結びつきやすい各種資格(看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士等)を取得するための養成機関に修学する市内在住のひとり親家庭の母及び父に対し、修学期間中における生活費の負担軽減を図るため、高等職業訓練促進給付金を支給します。

No.	令和4年度の取り組み・実績
161	令和3年度の母子家庭等高等職業訓練促進給付金については対象者3名でした。現在、准看護師と歯科衛生士の資格を取得するため修学しております。給付金額は非課税世帯については月10万円となっています。

①貧困等困難を抱える児童の情報共有に関する庁内連携体制の整備【関係各課】

貧困等困難を抱える児童に対し、関係部署が連携しながら、課題の解決に向けた対応を行います。

No.	令和4年度の取り組み・実績
162	<p>【教育センター】 龍の子支援会議を毎月実施し、関係各課との情報共有を行いました。必要に応じて、学校と情報共有、連携し、スクールソーシャルワーカー等を派遣するなどの対応を行いました。</p> <p>【指導課】 教育センター主催のたつこの支援会議に参加し、貧困等困難を抱える児童生徒の情報共有を各課と連携を図りながら行い、課題の解決に向けた対応策や支援策について考えることができました。</p> <p>【こども家庭課】 貧困等困難を抱える保護者等からの相談は220件あり、関係機関と連携を図りました。 健康増進課で毎月1回開催する要支援妊婦会議において、貧困等困難をかかえる妊婦等の情報共有を行い、家庭訪問等を実施しました。また、必要に応じ、生活支援課等につなげ、課題の解決に向けた支援を行いました。 子どものいる生活困窮世帯に対して、子ども家庭総合支援室、生活困窮者支援担当課や関係機関が連携して生活保護や準要保護制度の適用、食糧支援、子ども食堂などの情報提供を行いました。</p>

②龍ヶ崎市子ども家庭総合支援室【こども家庭課】

子どもとその家庭及び妊産婦等に対して、専門的な相談や地域資源を活用した情報提供、訪問等による継続的な支援を実施する「龍ヶ崎市子ども家庭総合支援室」を整備し体制の強化を図ります。

No.	令和4年度の取り組み・実績
163	<p>こども家庭課内に設置した「子ども家庭総合支援室」において、子どもを持つ家庭や要支援妊婦等の様々な相談に対して関係機関と連携して支援を行いました。</p> <p>◇NO141再掲</p>

③スクールソーシャルワーカーによる相談支援【教育センター】

見えにくい貧困の問題を早期に福祉制度につなげ家庭を支援し解決に結びつけるため、学校と福祉関係機関との連絡調整役であるスクールソーシャルワーカーを配置しています。巡回等により面接相談を行い、必要な支援に円滑につなげます。

No.	令和4年度の取り組み・実績
164	<p>学校や関係各課と情報共有、連携し、スクールソーシャルワーカーを派遣して児童生徒や保護者の相談を受け、子どもの未来ネットワークやこども食堂などの福祉サービスを紹介し、さらには見学にも同行するなど、保護者や児童生徒の困り感に寄り添った支援につなげることができました。</p>

⑤龍ヶ崎市子どもを守るネットワーク【こども家庭課】

貧困状況にある家庭は、経済的な問題だけでなく様々な問題が絡み合うことも多いため、関係機関とのネットワークを強化し対応することが必要です。龍ヶ崎市子どもを守るネットワークを活用し、要保護児童、要支援児童、特定妊婦等への適切な保護又は支援を図ります。

No.	令和4年度の取り組み・実績
165	龍ヶ崎市子どもを守るネットワーク代表者会議、実務者会議、龍の子支援会議、要支援妊婦会議を定期的を開催するとともに、関係機関による個別ケース検討会議を必要に応じて開催し、情報共有と支援方針の確認を行いました。

⑤こども食堂への支援・連携【こども家庭課】

ひとりで過ごすことが多い子どもの居場所、学校の勉強についていけない子どものための学習支援の場、歯磨きなどの習慣がない子どもに歯磨きの習慣を伝える場など、食を通してコミュニケーションがとれる子どもの居場所として様々な支援者と連携し、支援します。

No.	令和4年度の取り組み・実績
166	<p>支援対象児童等見守り強化事業として、生活困窮世帯等の概ね18歳未満の子どもを対象として、「こども食堂」を1カ所(場所は、原則非公開)で実施しました。</p> <p><b>【実績】</b>                      利用登録人数 31人、延利用人数 1,862人、アウトリーチによる家庭訪問 延219回</p> <p><b>【効果】</b>                      要保護児童対策地域協議会と連携して、生活困窮世帯や要保護児童等の健康や生活習慣の向上を図ることが出来ました。</p>

## 【子ども子育て支援事業計画実績報告に対する事前質問と回答】

### No3

Q.保育所の定員について国の通知に基づき定員枠の弾力運用を行った具体的なないようについて

A.「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども子育て支援施設等の運営に関する基準（運営基準）」に基づき、利用定員を超える児童の受入れについては、保育需要の増大により待機児童が発生する見込みがある場合やその他やむを得ない事情等により、保育の供給量を損ねぬよう、市町村の判断により定員の120%未満まで弾力利用を行ってまいりました。実施状況報告書につきましては、4/1時点での数値で報告しており、0,1,2歳児は児童数が定員枠内に納まっていますが、年度途中で定員枠を超える需要があった場合においては、施設の面積や必要保育士を確保したうえで弾力運用を認めていた状況です。近年、少子化が加速的に進み、弾力運用となる施設がある一方、定員割れをおこしてしまう施設もあり、そうした不均衡をなくすため、利用定員を遵守するよう努めております。

### No5

Q.幼稚園型の一時預かり事業ですが、R4年の実績が4791となっています。人/日でしょうか？増加しているのか、コロナ前に戻ったのか、ご説明いただけますでしょうか。

A.令和4年度の実績数4,791につきましては、年間延べ利用人数となっております。また、実績数の主な増加理由につきましては、令和3年度に比べ、本事業実施園数が「1」増えたことによるものと認識しているところです。

### No6

Q.幼稚園以外は実績が大幅に減っています。こちらもご説明いただけますでしょうか。

A.実績数の主な減少理由につきましては、これまで比較的利用児童数の多かった2園が、令和4年度においては、職員配置状況等の都合から、本事業を実施できなかったことによるものと認識しておりますが、全体的な傾向として、子どもの数が減少していることや、共働き世帯等の増加により、一時的な利用ではなく、保育所等への入所の需要が高まっていることも要因の1つであると考えております。

### No9

Q.病児病後児ですが、R4年の実績が3639となっています。人/日でしょうか？

増加しているのか、コロナ前に戻ったのか、ご説明いただけますでしょうか。

A.令和4年度の実績数3,639につきましては、年間延べ利用人数となっております。また、実績数の主な増加理由につきましては、病児保育事業のうち体調不良児対応型を実施している園において、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策の一環として、体調不良であると判断する子どもの体温基準を、従来から一時的に引き下げたことによるものであると認識しております

### No11

Q.第三者評価の実績が0となっています。公立で実施していない理由について、ご説明いただけますでしょうか。

A.第三者評価については、外部の専門的、客観的な立場から評価を行ってもらう仕組みであります。質の向上を目指す取り組みとして有効なものであると思われませんが、受審準備に

かかる事務作業の多さや調査に割かれる時間などが難点となり、実施に至っておりません。

## No12

Q. 巡回相談を受けた施設からの反応(役立った、など)をご説明いただけますでしょうか。

A. 具体的な助言を実際に支援方法として行ってみたところ「成長がみられた。成果があった。子どもが明るくなった。やりとりができるようになった等行動に変化が見られた。」  
反面「変化がなかった。」という場合は、次に考えられる支援方法を提示し、園の先生が実践するというようにそれぞれの園のニーズに合わせて、柔軟に対応しています。

## No13

Q. 保育士の就学資金制度は保育士不足への対策ですが、保育士不足の現状について、この制度で令和4年度に保育士になった人数について

A. 現状、市内各保育施設については、全園において保育士配置の最低基準は満たしています。

ただし、各々の事情により、離職する保育士も少なくない中で、その補充については各園でも苦慮しているところが見受けられます。

修学資金貸付制度や、保育士等就労促進家賃補助事業は、そういった保育士不足解消の一助となっていると考えております。

令和4年度には、2名が新たに市内の保育施設にて、保育士等として採用されました。  
(なお、令和5年度には5名が保育士等として採用されています。)

## No16

Q. 家庭的保育事業の利用状況をご説明いただけますでしょうか。

A. 家庭的保育事業の利用状況につきましては、利用定員を5人と設定しているなか、4月から6月は2名、7月は3名、8月から11月は4名、12月以降は5名が在籍しました。

## No24

Q. 子育てガイドブックの活用状況についてアンケートなどで確認できるようにしていますでしょうか

A. アンケート等による活用状況は実施していません。

## No31

Q. 学童保育の定員枠が減少している、利用定員枠1104との違いなど、理由をご説明いただけますでしょうか。

A. 本市では、低学年・高学年ごとに定員枠を設けず、学童保育ルームの入所条件に合致する児童を1年生から6年生まで100%受け入れています。

学童保育ルームは「龍ヶ崎市放課後児童健全育成事業実施条例」に基づき運営しており、保育ルームの定員については、条例第2条2項に「保育ルームの定員は、保育ルームの用に供する施設の面積を児童一人当たりの面積1.65平方メートルで除して得た人数とする。」とされています。

これにより、市内小学校ごとに11か所ある保育ルームの各施設規模から1,104人の児童数が算出され、この数を市全体の利用定員枠数として記載しました

Q. 学童保育は、夏休みは利用者増となりますが令和4年度の状況と対策について

A. 令和4年度の夏休み期間に利用した児童数は121名でした。市内11小学校の保育ルームにおいて施設規模に照らした受入定員数を上回ることはありませんでしたが、日によって利用

者数が多い場合には、教室前の多目的スペースを追加借用し、支援員の数を増やして見守りにあたるなど、児童が安全に過ごせる環境づくりに努めました。

### No32

Q.放課後こども教室実施小学校区について新たに長山、馴馬台、久保台コミュニティーセンターを会場に巡回教室を初めて開催し、合計 335 人が参加しています。子どもたちの感想や意見と継続について

A.令和 4 年度は工作が主な活動内容でした。特にコミュニティーセンターを会場に開催した移動教室では、いずれの会場も参加者が 5 名以下でしたが、丁寧に大人が関わられたこともあり、満足度の高い作品が完成し「楽しかった」との声が多数寄せられました。2 年間中断した事業でもあり、周知等に課題が残ることは否めませんが、土曜日だからこそ家族と一緒に過ごす、習いごとの予定があるなど、子ども達の土曜日の過ごし方を検証したうえで事業展開を模索していく必要性があると認識しています。

### No33

Q.放課後子ども教室の実施数が伸び悩んでいる原因について、ご説明いただけますでしょうか。

A.本市では、放課後子供教室を土曜日にサタデースクールとして実施しています。令和4年度は学童保育ルームを独立したプレハブ棟で運営している八原小学校・馴柴小学校・城ノ内小学校を主たる会場とし実施しました。また、試みとして、長山小学校・馴馬台小学校・久保台小学校・龍ヶ崎小学校の児童を対象に小学校に隣接するコミュニティーセンターを会場に企画しましたが、参加申し込みが非常に少なく、龍ヶ崎小学校においては中止せざるを得ない状況でした。2年間中断した事業でもあり、周知等が課題であります。

### No36.

Q.子ども会参加人数が令和 3 年度より 372 人減少した理由と今後の取組は

A. 龍ヶ崎市子ども会育成連合会は、11の単位子ども会で形成されており、令和 3 年度から令和 4 年度の単位子ども会の単子数の変更はありませんでしたが、会員数としては、どの単子も数名程度減っていつているのが現状です。また、コロナ禍もあり、これまで行っていた事業を続けられなくなったため、抜けていく方や、子ども会の実態が不透明で入会をしない方が増えたことも要因の一つだと考えます。こうした中、最も大きな減少の理由としては、「城ノ内子ども会」が解散したことです。

城ノ内小は、学校単位で子ども会へ加入しており、令和 3 年度は359名が加入していました。しかし、大規模のあまり、まとめる人の負担や、役員不足から令和 3 年度に30人程度を残して解散し、令和 4 年度をもってすべて解散に至ったことが理由として挙げられます。

今後の取組として、これまで通り、市子ども会へ加入を呼びかけるための市広報誌「りゅうほ一」の掲載や、市内小学生に子ども会の案内・活動報告チラシを配布していきます。

また、県や近隣市町村の子ども会担当課等に実施事業や運営状況を確認し、情報を収集しながら、子ども達が興味を持つような事業を検討していきます。

### No65

Q.児童虐待件数、通告件数が令和 3 年度より34件増加しています。児童虐待をなくすための施策について

A. 茨城県土浦児童相談所管内や当市も含め児童虐待通告を含めた児童虐待相談件数は全国的に増加しています。相談内容は心理的虐待が約半数を占めており、この心理的虐待には子どもの面前での夫婦喧嘩・暴言などが該当し、近年特に増加しております。

児童虐待防止に関しては、今月、11月を「児童虐待防止推進月間」として、市広報誌「りゅほー」や龍ヶ崎市駅東口のデジタルサイネージへの掲載、学校などの教育施設、幼稚園などの保育施設、コミュニティセンターなどの公共施設など、関係機関にポスターの掲出、リーフレットを配置し、児童虐待の恐れがある場合には児童相談所や市役所への（189）通告を周知し、早期発見・早期対応に努めております。

また、予防策として、妊娠期の電話相談、出産後の助産師による赤ちゃん訪問時や1ヶ月健診、3～4ヶ月など定期健診時の面談をはじめ、こども家庭課での家庭児童相談員、母子保健コーディネーターの配置、教育委員会での相談を随時行っております。なお、虐待の疑いがある場合には、関係機関と連携して実態の把握や情報共有、問題解決に向けて適切な支援に努めております。

## No88

Q.スマホなどの携帯電話普及率がICT教育の推進にどのように関係しているのか、ご説明いただけますでしょうか。

A.スマホなどの普及率が低年齢化していることが調査から分かります。そのことから、児童生徒は、ICTに触れる機会が多くなっており、1人1台端末を活用する力も高いと考えます。学校の学習でICTを推進することで、児童生徒の理解を深めたり、個別に対応した授業を展開したりすることができるようになります。しかしながら、様々なネットトラブルも増えておりますので、発達段階に応じて、情報モラルについての指導を引き続き行っていきたいと考えております。

## No93

Q.令和4年度の実績数がない理由について

A.記入漏れのため、口頭で実績数をお知らせします。

## No97

Q.体力テストの結果、令和4年度が急速に落ちた認識、原因、改善について

A.令和3年度における「体力テスト総合評価A+Bの割合」は小学校で男子40.2%、女子47.0%、中学校で男子42.9%、女子63.8%、令和4年度における「体力テスト総合評価A+Bの割合」は、小学校で男子36.1%、女子43.1%、中学校で男子35.4%、女子51.4%であり、体力テストの結果だけで判断すると、数値が落ちていると認識しています。

原因としては、令和2年度から令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、体育の授業等での活動を制限して実施したこと、体育的行事の内容を縮小したり変更したりしながら実施したこと、部活動の活動時間の減少等が考えられます。また、それら以外での体力向上の取組の機会の減少などの影響が考えられます。

改善については、各小中学校における体力向上施策として、各校の実態や課題に応じた「体力アップ推進プラン」および「体力アップ1校1プラン」の作成を依頼し、体力づくりの学習に取り組むよう指導・助言をしました。現在、学校教育活動全体を通じた体力づくりを行っているところです。

## No100

Q. R4 小学生の肥満率が高くなった要因をご説明いただけますでしょうか。

A. 肥満割合は令和元年度以降増加しています。このことから、食生活や生活習慣の変化のほか、コロナ禍によるスクリーンタイムの増加や運動時間の減少(外出自粛、マスク着用にとまなう激しい運動の自粛)などが要因として考えられます。

## No104

Q. 指導課は現在も小1プロブレムと認識しているのか。スタートカリキュラムでどのような変化があったのか、ご説明いただけますでしょうか。

A. 指導課として、小1プロブレム解消のため、幼児教育施設から小学校へのスムーズな接続を目指し、主に3つの取り組みを行っています。

まず、幼児教育施設の職員と小学校の職員とで、就学児に関する引継ぎを1月に実施しています。

また、幼児教育施設の幼児と小学校の児童との交流も感染症の流行状況を踏まえた上で、行っています。

そして、今年6月に幼児教育施設の職員と小学校の職員とで入学後の1年生に関する情報共有を行いました。

入学後、学校生活に適応できない児童について、幼児教育施設の職員から対応の仕方等助言をいただいたり、小学校で頑張っている様子を伝えたりすることができました。初めての取り組みでしたが、幼児教育施設、小学校の職員共に有意義な時間だったという評価をいただきました。

スタートカリキュラムについては、学校ごとに児童の実態に応じて取り組んでいるところです。おもな成果として、小学校低学年担当の職員が幼児期教育の学びを生かした授業を展開しています。

具体的には、遊びを通して学ぶ幼児教育の要素を各教科に取り入れてみたり、体験的な活動を積極的に取り入れたりするなど、幼児教育施設で育った非認知能力を生かしながら少しずつ教科学習に取り組めるようにカリキュラムの見直しを図りながら進めているところです。

## No105

Q. 近年の暑さを考えれば学校施設の整備に、小中学校の体育館にエアコンの設置が必要と考えますが検討はありましたか。今後の取組について。

A. 市内小中学校の体育館は、現状でエアコンが未設置であります。児童・生徒が体育の授業や部活動で使用するほか、災害時において避難所としても利用される施設であることから、エアコンの必要性については認識をしております。

現時点で体育館へのエアコン設置の具体的な計画はありませんが、体育館本体の建替えや大規模改修等の際には、エアコン設置も含めた検討が必要ではないかと考えております。

なお、今後の取組みとして、令和9年度に開校を予定している「長山中学校区ふくしや施設一体型小中一貫校」の体育館については、現在、エアコンと輻射パネルを併用した、省エネで効率のよい空調システムを設置する計画で実施設計を進めているところです。

## No151

Q. 無料塾を実施しているのはこども家庭課でしょうか？このタイトルで④生活保護となっているのは適しているでしょうか。

A. 次期計画時に見直しを予定しております。

## No155

Q. 就学援助制度の受給基準の緩和について

A. 就学援助費は、低所得世帯に対して、学校でかかる費用の一部に対して経済的支援を

行う制度となっております。

就学援助費を受けるためには、非課税世帯や国民年金保険料の減免等といった認定条件があり、その条件の中には所得の判定基準として準要保護（生活保護に準じる程度に困窮していると求められる方）も含まれております。

龍ヶ崎市では準要保護の認定基準として、生活保護基準の1.3倍以下としており、県内において平均的な基準であることと、近接する市町村と比較いたしましても、適正な水準にあると認識しております。

就学援助費の認定基準につきましては、制度の趣旨や目的、生活実態等、十分に考慮しながら運用してまいります。

## No158

Q.児童生徒26名とありますが、対象が26名で全員でしょうか？

A. 教育センターから派遣している教育相談員（日本語指導担当）が指導に当たっている児童生徒が26名です。ほかに、ボランティア団体に指導を受けている児童生徒、在籍校に設置されている日本語指導教室において指導を受けている児童生徒、県のグローバルサポート事業によるオンラインの指導を受けている生徒がいます。

## No160

Q.令和4年度の開催実績を記載したほうがよいと思います。

A.令和5年8月7日(月)に開催しました。

## No162

Q.貧困等困難を抱える家庭からの相談が220件あります。ヤングケアラーについての実績と施策について

A. まず、把握状況についてですが、令和4年9月に市立小中学校の児童3,395人、生徒1,807人を対象にヤングケアラーに関する調査を行ったところでは、

「茨城県ケアラー・ヤングケアラーを支援し、共に生きやすい社会を実現するための条例」では、ヤングケアラーについて「心身の機能の低下、負傷、疾病、障害その他の理由により援助を必要とする家族、身近な人その他の者に対して、無償でケアを行う者のうち、18歳未満の者」と定義されております。

また、こども家庭庁では、ヤングケアラーについて「本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子どものこととし、その責任や負担の重さにより、学業や友人関係などに影響が出てしまうことがある」とされております。

昨年度、調査結果をこれらの定義と照らし合わせたところ、ヤングケアラーと思われる児童が18人、生徒が8人、全体で17件の家庭が該当すると思われることが分かりました。

この児童生徒の中には、「保護者が帰宅するまでの間、家事を行い家族の面倒を見たりしている」、「外国籍の保護者の場合は、行政手続き等における場面で通訳をしている」等の理由のために、欠席や遅刻が多かったり、忘れ物が多かったりするケースが挙げられています。

このような状況を重く受け止め、教育委員会では、学校と連携し、情報を共有しながら、家庭とのつながりの強化にも努めてきたところです。

## No164

Q.ネットワークやこども食堂などを紹介したとありますが、より深刻な事例はなかったのでしょうか？

A. 学校との連携を密にし、それぞれのケースの状況を把握した上で、継続した家庭訪問を

行っている事例もあります。家庭訪問で保護者や児童生徒と面談を行う中で、置かれている状況の把握を促したり、受けられる福祉サービスの紹介や手続きのサポートをしたりしています。SSWの業務は「つなぐ役割」が中心なので、深刻な状況が懸念される場合は、学校、市役所関係各課、福祉サービス、児童相談所等と早期に連携をとり、保護者や児童生徒の置かれている状況が少しでも改善に向かえるよう支援しています。

◆保育園から認定こども園に移行する保育園について

	変更前	変更後
設置・運営主体	社会福祉法人 春風と太陽	
代表者名	理事長 寺内 美智子	
施設名	あすなる保育園	あすなる認定こども園 (仮称)
認可定員	2号：39名 3号：21名 計60名	1号：9名 2号：39名 3号：21名 計69名
利用定員	60名	69名
設置場所	龍ヶ崎市泉町1769-1	龍ヶ崎市野原町1038番地
変更年月日	令和7年4月1日	
その他		地域子育て支援拠点開始

◆認可定員を増員した認定こども園について

	変更前	変更後
設置・運営主体	社会福祉法人 育心会	
代表者名	理事長 田尻 俊法	
施設名	ながと夢認定こども園	
認可定員	1号：15名 2号：98名 3号：52名 計165名	1号：15名 2号：117名 3号：83名 計215名
利用定員	165名	215名
設置場所	龍ヶ崎市貝原塚町3072番地4	
変更年月日	令和5年8月1日	